

令和6年12月11日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである (なし)

3 会議録署名議員

6番	板倉克典	7番	那須英二
----	------	----	------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (34名)

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教육長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
建設部長	立石隆信	教育部長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会計課長	大木弘己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監査委員長	水谷繁樹
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	山森隆彦	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子
福祉課長	後藤浩幸	介護高齢課長	富居利彦

児童課長	飯田宏基	総合福祉センター所長兼 十四山総合福祉センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	早川昇作
学校教育課長	田畠由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツセンター館長	飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	鈴木悦子		

6 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

会議に先立ちまして御報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映を、また報道機関より、本日の撮影と放映の許可されたい旨の申出がございました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

次に、本日及び明日の一般質問に限り、タブレット端末を試験導入いたします。開会の前に、会議中におけるタブレット端末の使用について確認をしておきます。会議中は、貸与されたタブレット端末以外の情報通信機器等の使用は禁止をされておりますので、スマートフォン等をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替え、かばん等にしまっていただくようお願いいたします。

また、タブレット端末の使用につきましては、弥富市議会タブレット端末運用基準を遵守して御使用いただくようお願いをいたします。

質問、答弁をされる皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、板倉克典議員と那須英二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、伊藤千春議員。

○1番（伊藤千春君） 1番 伊藤千春。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

改めまして皆様、おはようございます。

今年も残すところ残り20日となってまいりましたが、何かと気ぜわしい季節となり、寒さが肌にしみる今日この頃、お変わりございませんでしょうか。

また、本日12月11日は、「いにいい」の語呂合わせから胃腸の日とされております。皆様、年末に向けて忘年会とかいう理由で暴飲暴食をされていませんでしょうか。自分のお体です

から、お大事にしてくださいませ。

また、昨今火災が多く発生しており、火の元にも十分注意してください。

話は変わりますが、先日の日曜日に私も応援に駆けつけましたが、愛知駅伝が開催され、本市も参加しました。目標には僅かに届かなかつたものの、前年の35位を大きく上回る成果を上げる結果になり、本市の代表として参加された選手の皆様から元気と勇気とパワーをいただきました。

それでは、今より今後の魅力ある弥富市になるために、2点質問させていただきます。

1点目は、よりよい部活動の地域移行を目指して質問させていただきます。

部活動は、現行の学習指導要領において学校教育の一環として位置づけられており、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒などの好ましい人間関係を構築したり、活動を通じて自己肯定感を高めたりするなど学校という環境における生徒の自主的な多様な学びの場として教育的意義を有してまいりました。しかしながら、部活動をめぐる状況は、近年、特に持続可能性という面での厳しさを増しております。少子化が進む中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては存在が危ぶまれているのが現状です。

学校において働き方改革が求められる中、部活動が教師の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、改革が急務となっております。今後、少子化の中でも子供たちが生涯にわたって豊かなスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を持つことができるよう、学校と地域との連携、協働によって、部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、持続可能な環境整備を行うことが教師の方の負担軽減にもつながる仕組みを構築する必要があると考えております。

2020年、文部科学省から部活動の段階的な地域移行について示されて以降、2022年8月までに開催された地域移行に関する検討会議の提言を経て、同年12月、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが通知され、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間と位置づけて、部活動の段階的な地域移行、地域連携を進めることとされております。

本市においても、このガイドラインを参考に、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と教育の働き方改革の両立に向けた部活動の地域移行、地域連携の取組を進めていただきたく、質問させていただきます。

まず、ガイドラインが改訂され、内容について本市において話し合われたでしょうか。そのときの意見はどのようにになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

部活動ガイドラインが改訂され、移行達成時期にとらわれない方針になったことについて、本市でも慎重に検討を行い、より実効性のある支援を目指すこととしたしました。特に、部活動を地域に移行する際には、地域内において重要な役割を担える団体等との連携を強化していくことが求められます。そのため、地域全体での支援体制を整え、生徒たちにとってよりよい環境を提供できるよう、具体的な取組を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 本市でも慎重に検討を重ねられ、より実効性のある支援を目指して、早期に休日部活動を地域に移行するという先ほどの答弁の下、地域活動をするに当たり重要な役割を担う団体との連携を強化していただけるという答弁、ありがとうございます。実効性のある支援のほど、今後も引き続きよろしくお願ひいたします。

しかしながら、実効性のある支援を現実のものにするためにも、本市としての部活動の地域移行の目的と理由は、現在の課題はどのようにになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 部活動は、教育活動の一環として、生徒の自主的で多様な学びの場を提供し、教育的な意義を有してきました。しかし、少子化が進む中で、これまでの運営体制の維持が難しくなっています。

特に現在、教諭が顧問を務める部活動に関しては、専門性に関わらず働き方改革が進む中で、その継続がますます厳しくなっています。このような背景から、部活動の地域移行が求められています。

部活動の地域移行には、幾つかの重要な目的と理由がございます。

まず地域との連携を強化することが上げられます。地域のスポーツ資源や施設を活用することで部活動が地域に根差した形で実施され、地域の人々と交流が深まります。また、スポーツや文化活動を通じて世代間の交流の活性化が期待されます。さらに、地域のクラブや団体との協力により、生徒たちは多様な活動の選択肢を持ち、豊かな経験と学びを得ることができます。

しかし、部活動の地域移行には幾つかの課題も残されております。

まず、指導者の確保が難しく、安定した指導体制の構築が課題となります。また、生徒や保護者が地域への移行に対して不安を感じことがあるため、積極的に参加してもらうための情報提供が必要でございます。さらに、地域の活動が一時的なものにならないよう、持続可能な運営体制を築くことも大切です。部活動の地域移行には多くの利点がある一方で、克服すべき課題も多くあります。これらの課題を乗り越えるためには、地域全体が協力し合う

ことが重要です。

令和9年度には、休日部活動を地域に移行することを目標とし、関係団体との調整を引き続き進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域との連携を強化することが目的として上げられ、地域のスポーツ資源や施設を活用することで地域の人々との交流が深まり、スポーツや文化活動を通じて世代間の交流につながり、生徒たちは豊かな経験と学びを得ることができるということですね。

幾つかの課題は、先ほど述べていただいたようにあるのですが、ぜひとも課題を乗り越えるために地域全体が協力し合い、令和9年度には地域移行することを目標に調整を進めていただけるという考え方でよろしいですね。引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、指導者について幾つか質問させていただきます。

部活動の地域移行で指導者の確保が難航している、その原因は何であるでしょうか。

また、スポーツ指導者登録人材バンクのような公的な仕組みでの募集だけではなく、市民全体への募集も必要であると考えますが、実施するような考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 部活動の地域移行においては、経験豊富な指導者が不可欠ですが、その数が限られているため、確保が厳しい状況にあります。

スポーツ指導者登録人材バンクは、公的な仕組みとして指導者を募集していますが、地域の特性やニーズに応じた人材を集めることが重要であると考えており、地域指導者の確保については、部活動指導員を務めている方々や弥富市スポーツ協会、文化協会と連携し進めています。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 地域移行での人材確保が厳しい状況の中でも、スポーツ指導者登録人材バンクを活用するのではなく、地域の特性やニーズに応じた人材を集めることが重要という考え方の下に、部活動指導員をされている方、本市、スポーツ協会、文化協会と連携して地域指導者を確保されるということですね。

そのためにも、指導者登録の前後に、年齢に応じた接し方や指導のときの声かけなどの講習の予定はあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、部活動指導員が実際の指導に当たるために、毎年部活動指導員研修会を開催しています。この研修会を通じて、現場での指導に必要な知識やスキルを身につけ、指導の質を高めることができます。

また、今年9月に実施した児童・生徒及び保護者を対象にしたアンケートでは、どのような指導者に指導してほしいかという質問に対し、専門的な知識や技能を持った指導者や話をよく聞いてくれる指導者が望ましいとの回答が多く寄せられました。中学生に指導するには様々な知識やスキルが求められるため、引き続き指導者の質の向上に向けた定期的な講習を実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 毎年の部活動指導員研修会を通じて、指導に必要な知識、スキルを身につけ、指導の質を高めることができるということですね。さらには、中学生を指導するに当たり、より一層の知識やスキルが求められるため、引き続き指導者の質の向上に向けたより定期的な講習を実施していただけるということですね。継続的に引き続き講習を実施していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、平日と休日で同じ種目に加入する場合、指導者が変わり、指導方法の違いに戸惑う生徒も出てくる場合がありますが、その場合、どのように考えておみえになられるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 指導スタイルの違いから戸惑う生徒が出る可能性については、連携を強化し、指導方針や練習内容を共有することが重要であると考えます。定期的な打合せや指導方針の統一を図り、同じ目標に向かって取り組むことで生徒が混乱しないよう配慮してまいります。

また、生徒とのコミュニケーションを強化し、指導の意図や趣旨をしっかりと伝えることで理解を深めてもらうよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 指導スタイルの違いから戸惑う生徒が出た場合、連携を強化し、指導方針、練習内容を共有して生徒とのコミュニケーションの強化をし、混乱が生じないように指導の意図や趣旨をしっかりと伝えて理解に努めていただけるということですね。しかしながら、万が一、事故やけがなどが起きないとも限りません。万が一起きた場合に対する補償は、どのようにになっているのでしょうか。

また、学校部活動と地域移行の違いは。また、災害補償に対する保険加入に対して、市の支援はどのようにになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 地域移行後の活動は部活動とは異なり、災害共済給付金制度の対象外となります。そのため、生徒や指導者が安心して活動できるように、個人負担によりスポーツ保険に加入していただく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 部活動とは異なり、災害救済給付制度の対象外のため、個人負担によりスポーツ保険に加入いただく必要があるというお考えですね。

ところで、地域移行の活動場所で他の中学校へ移動が必要な生徒もいると考えられますが、公共施設を利用する場合の対応についてどのように考えてみえるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在のところ、公共交通を利用する際の支援策は考えておりません。部活動の地域移行に伴う活動場所への移動につきましては、基本的には自転車や保護者の送迎を想定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 現在のところ、公共交通を利用する際の支援策は考えておみえにならないということですね。基本的には、自転車や保護者の方の送迎を想定されているということですね。分かりましたが、公共交通の利用支援について、今後課題として検討のほどお願い申し上げます。

現在、部活動の種類と地域クラブで生徒の受入れが可能な部活動は、受入れに必要な条件はどのようにになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、各中学校での部活動の状況につきましては、弥富中学校では運動部が12種目あり、具体的には野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バレー、バスケットボール、ハンドボール、卓球、剣道、なぎなた、柔道、陸上部です。文化部は3種目あり、吹奏楽、美術、情報処理部が活動をしております。

弥富北中学校では運動部が8種目あり、野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バレー、バスケットボール、ハンドボール、ダンス部です。文化部は2種目で、吹奏楽、創作文化部が活動しております。

また、十四山中学校においては運動部が5種目あります。野球、ソフトボール、バレー、バスケットボール、卓球部です。文化については文化部が1種目であり、文化部として活動をしております。

3校に共通する部活動として、野球、ソフトボール、バレー、バスケットボールの4種目があります。これらについては、地域で受入れが可能であると考えております。受入れに際して特別な条件は設けておりませんが、地域での部活動が円滑に行われるよう調整を行いながら事業を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 具体的に弥富中学校、弥富北中、各中学校でのスポーツ、文化活動とともに各種バラエティーに富んでおり、今現在活動されていることですね。大変すばらしいことだと思います。ぜひこの活動がもっと盛んになるよう、よろしくお願ひいたします。

受入れに必要な特別な条件は設けてはなく、地域での部活動が円滑に行われるよう調整を行いながら事業を進めていただけるということですね。

それでは、部活動の地域移行から本市としてのスポーツの発展に対する考え方などに考えてみえるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 部活動の地域移行は、地域におけるスポーツや文化の発展に大きな可能性を秘めています。本市としましては、地域の特性に応じた活動の促進や多様なスポーツを楽しむ環境づくりを支援し、生徒たちが主体的に参加できる機会を増やしていくことを検討しています。この取組により、スポーツや文化活動を通じて世代間の交流を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 部活動の地域移行は、地域におけるスポーツや文化の発展に大きな可能性を秘め、取組によりスポーツや文化活動を通じて世代間の交流を図っていただけるということですね。実現していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、平日の部活動の在り方や環境について、今後のスケジュールはどのようにになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 部活動は、学校生活における主体的かつ多様な学びの場であり、生徒の体力の向上や精神成長を促す重要な役割を果たしています。現在、休日の部活動を地域に移行する取組を進めていますが、これが完了した後には、平日部活動の充実に向け、国や県の動向、近隣市町村との情報共有を行い、具体的なスケジュールを策定してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 休日部活動を地域移行する取組を進め、完了した後に平日部活動の充実に向けて、国や県の動向や近隣市町村との情報共有を行い、具体的なスケジュールを作成していただけるという前向きな御答弁ありがとうございます。

スポーツだけに限らず、文化のほうにも力を注いでいただき、全ての部活動の地域移行を実現していただけるように切にお願いし、よりよい部活動の地域移行実現についての質問を終わらせていただきます。

次に、弥富市市制20周年事業について、令和8年に市制施行20周年を迎えるに当たり、幾つか質問させていただきます。

平成28年10月15日、弥富市市制10周年記念事業を総合社会教育センターで開催された式典では、大村愛知県知事をはじめ、総勢約330名の来賓の方をお招きし、甚だしくお祝いのセレモニーが行われ、オープニングでは10年を振り返る記念映像の上映やなぎなた連盟による演舞の披露が行われ、式典では前服部市長の式辞に始まり、弥富市健康都市宣言、弥富市市制10周年記念表彰など参加者全員で市制10周年をお祝いしたと聞いております。

この10年間、地域社会の発展に寄与され、市政に多大なる御貢献をいただいた個人の方7名、団体4組、小学校区を単位としたコミュニティ推進協議会6組に感謝状が贈呈され、式典後には来賓に向けた基調講演として、一橋大学副学長の辻琢也教授をお招きし、少子高齢・人口減少時代の自治体経営と題した講演が行われ、講演では、現在の弥富市の課題や現状などを取り上げており、来場者の方からは興味を持ちながら講演を聞いておられたと聞いております。

弥富市では、市の魅力を全国に広くPRし、イメージを向上させるために弥富市広報大使を設置され、式典で本市に御縁のある方に弥富市広報大使の委嘱状を交付、金魚絵師の深堀隆介様がスランプに陥ったときに救ってくれた金魚への恩返しとして、弥富市へ貢献できるよう努めますと意気込みを述べられ、弥富市出身・在住の劇作家、作曲家のやとみまたはちさんは、自身が歌ったCMソングを披露され、会場は盛り上がったと聞いております。

市制施行20周年も、市制10周年事業イベント以上に盛大に、10周年以上に盛り上げていただきたく、質問をさせていただきます。

市制施行10周年事業について、まず具体的な内容はどのようなようであったのか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

平成18年4月1日に市制施行し、そこから10年目となる平成28年に市制10周年記念事業を実施いたしました。市が誕生して10年という大きな節目ということもあり、4月のやとみ春まつりを皮切りに、ラジオの公開録音、市内見学ツアー、ミュージカル公演、記念式典、愛知県・弥富市津波・地震防災訓練、金魚サミット、出張！なんでも鑑定団の公開収録など様々な事業を1年かけて市民の皆様とお祝いしたところでございます。

また、10月の記念式典では、多くの来賓の皆様をお招きし、健康都市宣言、広報大使委嘱、表彰、基調講演など盛大に開催をいたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 市制誕生10周年という大きな節目に当たり、1年かけて市民の皆様と一緒にお祝いされたということであり、私は10周年記念事業に参加しておりませんが、先ほど述べさせていただいたことが催され、会場は盛り上がったと認識しております。10周年事

業以上に令和8年の20周年記念事業を盛大なものにしていただきたく、幾つか質問をさせていただきます。

市制施行20周年事業について、観点と目的はどのように考えてみえるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　令和8年の市制施行の20周年を契機といたしまして、先人たちの功績をたたえるとともに、市民がこのまちに誇りと愛着を持ち、本市の自然、歴史、文化等を次世代に継承し、未来へと思いをつなげられるよう記念事業を実施いたします。

また、記念事業を通じて本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、本市のさらなる発展・飛躍を目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤議員。

○1番（伊藤千春君）　本市の魅力を市内外へ積極的に発信して、本市のさらなる発展・飛躍に努めていただけるということですね。

その言葉を実現していただけるように、次の質問をさせていただきます。

20周年事業の開催に向けての準備体制はどのようにになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　市制施行20周年記念事業の実施に向け、府内連絡会議を本年8月1日付で設置をし、現在までに計3回の会議を開催いたしました。今後も会議を重ねて、着実に記念事業等を前に進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤議員。

○1番（伊藤千春君）　本年8月に府内連絡会議を設置し、今までに3回の会議を開催されたということが分かりました。しかしながら、2年という月日はあるようで、あっという間に来てしまいます。来年以降は会議の日程も多くなり大変だと思いますが、先ほど答弁にもありましたが、着実に記念事業を進めていただきますように切にお願いし、次の質問をさせていただきます。

市民の皆様や市内事業者と一緒にになっての取組をどのように考えてみえるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　市制施行20周年記念事業では、市民や団体等の皆様が主催をし、冠称等をつけて実施する冠事業を検討しております。実施に当たりましては、市制施行20周年のPRにつながる事業や取組を申請していただき、市において承認させていただく形を取り、市民や団体等の皆様が市と共に市制施行20周年を盛り上げていきたいと考えております。

また、市主催事業につきましても、多くの皆様に御参加をいただき、楽しんでいただけるよう工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤議員。

○1番（伊藤千春君）　市民や団体の皆様が主催して実施する冠事業を検討されているということですね。数多くの市民の皆様に参加していただき、楽しんでもらえるような工夫をしていただけるということですね。ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、20周年を契機に本市の魅力を高める取組はどのように考えてみえるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　記念事業の基本方針の一つに、まちの魅力を再認識し、市への愛着や誇りを醸成すると掲げております。市制施行20周年を契機として、市民の皆様へ市の魅力を改めて知っていただき、またその魅力を高めていけるよう事業選定等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤議員。

○1番（伊藤千春君）　記念事業の基本方針の一つのまちの魅力を再認識し、本市への愛着の醸成をテーマにして、市民の皆様へ市の魅力を再認識していただけるような事業選定に努めいただけるというありがたい御答弁、ありがとうございます。よろしくお願い申し上げる次第でございます。

最後に、市制施行20周年記念事業の進捗状況について、現在の検討状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　既に各御家庭に配付されております市広報紙12月号及び市ホームページにおきまして、市制施行20周年を記念したキャッチフレーズの募集について掲載をしております。募集期間は12月10日から来年1月20日までとし、市内在住、在勤または在学の方から多数の応募をお待ちしております。

なお、キャッチフレーズが決まりましたら、引き続きロゴマークの募集も実施する予定であります。また、市主催事業や記念式典等につきましては、現在、府内会議におきまして協議をしているところです。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤議員。

○1番（伊藤千春君）　市制施行20周年を記念したキャッチフレーズを昨日から来年1月20日まで募集され、決まり次第ロゴマークの募集をされるということですね。数多くの募集の中から20周年にふさわしいものになることを願っております。本日傍聴に見えておられる方もぜひ募集していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

数多くの募集を積み、主催事業及び記念式典の内容については、これから開かれる府内連絡会議において話し合われるということでおろしいでしょうか。先ほどもお願ひいたしましたが、着実に20周年記念事業を進めていただきますように改めてお願ひ申し上げます。

さて、20周年事業の今後の進め方について、少しだけお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　今後も府内連絡会議を中心に引き続き必要な協議を重ね、令和8年の事業実施期間に市民の皆様に喜んでいただけるような事業等を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤議員。

○1番（伊藤千春君）　答弁にありましたように、市民の皆様に喜んでいただけるように事業の検討よろしくお願ひいたします。

御前崎市の基本方針を参考にするわけではありませんが、市民参画・協働によるウエルビングの実現、9月議会におきましても平居議員も一般質問されましたが、市民主体、協働によるまちづくりを推進するとともに、多くの市民の方が参加していただき、心身ともに健康で生きがいや幸福を実感できる取組をぜひともよろしくお願ひいたします。

将来を担う子供たちが記念事業、地域事業への参加を通じ、市への愛着や誇りの醸成を図る取組をしていただき、いつまでも住み続けたいまちづくりの推進につなげていただくよう、切にお願いさせていただきます。

来年、令和7年には、愛西市、清須市、令和8年には北名古屋市も市制施行20周年を迎えると聞いております。本市においては、ビッグプロジェクトを他市に負けないぐらい、市民の皆様や団体の皆様と協力して盛大なものにされる予定であることを切にお願いいたします。誠に本市20周年事業を皆様で盛り上げていこうではありませんか。ぜひ、やってよかったと言われるような市制20周年事業にしていこうではありませんか。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君）　暫時休憩します。再開は午前10時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時41分　休憩

午前10時47分　再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君）　5番　横井克典です。

通告に従いまして、質問いたします。

今回の質問は、福祉部福祉課における補助金の不適正な事務処理についてと十中跡地に小学校再編校を新設することについての2題であります。

まず、福祉部福祉課における補助金の不適正な事務処理についての質問をさせていただきます。

今年10月15日の議会改革協議会が始まる前の市の説明によりますと、福祉課長をはじめ、関係者は、1年前の令和5年10月に健康福祉部福祉課における補助金の不適正な事務処理の件で処分を受けたとのことであります。福祉課長はどのような処分を受けられたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 職員の懲戒につきましては、懲戒審査委員会の委員長である私のほうから答弁をさせていただきます。

本事案に関しまして、新旧の担当職員及び新旧の担当課長に対しまして厳重注意処分を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、副市長にお尋ねします。

処分はどうして受けたことになったのでしょうか、簡潔にお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 国の令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の事務手続において、本来交付されるべき730万円分を収入できず、市の一般財源で補填したという事案が人事異動の直後におきまして発生したため、問題の経緯に関わった管理監督者と担当者を厳重注意といたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今度は、福祉課長に再度詳細について質問します。

今年9月27日に私が市役所の相談室で福祉課長から、当該事案の行政文書の開示を受ける際、私は福祉課長に子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金について、歳出額に対して国からもらえる補助金が730万円少ないのでないかと私から指摘しました。福祉課長からは、補助金の交付率の関係で全額10分の10はもらえない。そのため、総事業費と交付決定額に730万円の差が生じたと説明されました。

しかし、先ほどの副市長の答弁とは違う内容でありますけれども、なぜ実際の真実とは違う私に説明をされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 後藤福祉課長。

○福祉課長（後藤浩幸君） 本事案は、令和3年度事業において不足が生じた730万円分を令和4年度の補助金手続において受け取れなかつたものでございますが、議員へ御説明したの

は、令和3年度の補助金実績報告の件であったため、説明に誤りがあったものとは考えておりません。

また、そのときは既に議会への報告に向けて資料の精査を行っていた段階であり、横井議員へ先行してお伝えすることができませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いや、それでも、私、2回、3回、福祉課長へ尋ねたときに、なぜそういう説明をされませんでしたか。案分率、交付率の関係でもらえなかつたと言つたじゃないですか。それを私は愛知県庁に2度ほど行って確認しておりますよ。それは虚偽の答弁じゃないですか。真実のことをしゃべってくださいよ。私は交通費かけたり、公文書を何回か開示して説明を受けたんじゃないですか。その真実、10月15日にあなた方が説明したことを見全然違う説明じゃないですか。それで、今の答弁って虚偽の説明じゃないですか。

市長、どう考えられますか。市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま福祉課長が申したとおりだと私は思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いや、でもあり得ないじゃないですか。虚偽の報告をしておいて、それが適正ってありますか。私は県庁まで行っているんですよ、きちんと説明されないから。それって本当に隠蔽体質そのものじゃないですか。そんなことで市民のために言えないですよ。

わざわざ議員が質問しても、本当のことを言わない。なぜ10月15日に議会に対して説明した話と1週間前に私に説明した話と違うんですか。なぜ同じことが言えないんですか。去年の10月に処分されているんですよ、職員は。それなのになぜ黙っているんですか。私が指摘したから、10月15日に公表した。まさにそれじゃないですか。隠蔽体質はやめていただく必要があります。絶対ですよ、これ。市民の方は見てますよ、これ、市長。

じゃあ、次の質問に移ります。

次に、私は、この補助金は全額10分の10を国からもらうことができたと愛知県福祉課、先ほど言いましたけれども、福祉課に確認しました。先ほども言いました9月27日に福祉課長に伝えました。11日後の10月8日に議会事務局から10月15日の議会改革協議会が始まる前に、市側から報告事項がある旨の連絡がありました。市は12月定例会の前の10月15日にこの事案を議会に報告する気があったのでしょうか。

私がこの事案をさつき言いました発見したことによって、急遽隠蔽を免れるために発表したとしか考えられませんが、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本件につきましては、旧担当者がその時点において必要と見込まれる執行額を算出した結果として不足が生じてしまったことに根本的な要因があつたこと。新担当者は異動後すぐに手続を処理する必要があり、過去の経緯や内容を十分に精査する時間的な余裕がなく、旧担当者が作成した書類を過信してしまい、そのまま県へ提出してしまつたことから問題が生じる結果となりました。このような状況を踏まえ、新旧担当者職員に相当程度の責任や過失を認めるには十分ではないものと判断をしておりました。

また、市といたしまして、明確な公表基準を設けていなかつたことから、議会及び市民の皆様への報告を見合させておりましたが、国民健康保険における繰上充用の件、物品買入における追認の件など市の不適正な事務処理が続いたこと、全国的に同様の事例として国庫補助金に係る事務処理ミスが相次いで報告されている状況を鑑み、再度本件の取扱いについて検討した結果、遅ればせながらこのたび報告すべきとの判断に至りました。

このような状況におきまして、12月議会に向け、再度内容に誤りがないか精査の上、報告の準備を進めておりましたが、正確な情報をいち早く議員の皆様にお伝えすべきと判断し、10月15日に御報告を申し上げました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 真実は今後の質問で明らかになりますので、次の質問に移ります。

10月15日の市の説明は、新旧担当職員に相当程度の過失を認めるに十分ではないものと判断しましたと説明がありました。市に730万円もの損失を与えて、なぜ過失がないと言えるのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの答弁の繰り返しとなります、本件につきましては、旧担当者がその時点において必要と見込まれる執行額を算出した結果として不足が生じてしまったことに根本的な要因があつたこと。新担当者は異動後すぐに手續処理する必要があり、過去の経緯や内容を十分に精査する時間的な余裕がなく、旧担当者が作成した書類を過信してしまい、そのまま県へ提出してしまつたことから問題が生じる結果となりました。このような状況を踏まえ、新旧担当者に相当程度の責任や過失を認めるには十分ではないものと判断をしておりました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 730万円の損失が出ても、今市長の答弁でいえば、当時過失を認めるに十分でないという判断をしてみえます。市民の国の補助金が取れなかつたということは、市民が納められた市民税、貴重な市民税から補填されているわけでありますよ。それを過失がない、そんなことが一般社会で通じますか。

もう一度、市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当時、本市といたしましては、事件・事故等に係る明確な公表基準を設けていなかったこと、またこのたびの不適正な事務処理事案が本市が定める懲戒処分等の公表基準に該当しなかったことから、本市といたしましては、議会及び市民の皆様への報告を見合わせておりました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） では、再度質問します。

現在は過失があると認めてみえるのかどうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから答弁申し上げておりますが、新旧人事異動の時期とちょうど重なったこともありますて、またその書類が新年度早々に提出となつておりますことから、新の担当者のほうはなかなかそこまで目が行き届かず、また担当が大きく変わったということもありますて、旧の担当者の書類をそのまま提出してしまったことにありますですから、一定の過失はあるわけでございますが、十分なものではないと判断をしております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 当然、市役所は人事異動があります。全国のどこの自治体も人事異動でこういったミスは防いでいると思います。ですが、過失が一定程度しかないということは、やはり組織としては、こういうところは厳しくいかないといけないと思います。職員が萎縮するようなことではなくて、風通しのいい、再発防止に取り組む必要がありますので、次の質問に移ります。

いずれにしましても、私は相当程度の過失があると考えます。そのため、当該事案の今監査請求を出しているところでありますけれども、今の市長の認識の甘さを考えると、次の手続に進んで過失の有無を法的に明らかにしてまいりたいと今決心しました。

次に、10月17日の中日新聞の記事では、今年に入り不適正な事務が続いていたため明らかにしたと報道がありました。これまでの国民健康保険による繰上充用や物品購入における追認の不適正な事務の件がなければ、今回の730万円の不適正な事務処理の件は公表しなかつたと解釈できます。市長の認識をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、当時、本市といたしましては、事件・事故等に係る明確な公表基準を設けていなかったこと、またこのたびの不適正な事務処理事案が本市が定める懲戒処分等の公表基準に該当しなかったことから、本市といたしましては、議会及び市民の皆様への報告を見合わせることとしておりました。

しかしながら、国民健康保険における繰上充用の件、物品購入における追認の件など市の不適正な事務処理が続いたことから、このたびの事案について再考し、市として報告すべき事案であると判断に至り、遅ればせながら公表することとしたものでございます。

1年以上が経過した後に、このような形での御報告になったことにつきましては、深くおわびを申し上げます。

今後、新たに作成しましたパブリシティ（報道機関への情報提供）の手引きに基づき、しっかりと対応してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 公表基準がなかったから説明しなかったということですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、一般財源、市民の方から納めていただいた一般財源を不足したからといって補填する、これを市民、議会にないしょで1年間たってから報告、あり得ない話ですよ。公表基準がなくても、730万円の損失を発生させたのであれば速やかに公表するべきではないでしょうか。

再度、市長に質問します。

学校教育課の2,000万円を超える物品購入における追認は、9月定例会で報告されましたけれども、そうであるなら、令和5年度のこの730万円の損失の事案は、遅くとも今年9月定例会で報告できたと思います。精査していたとはいえ、1年前ですよ。別に10月15日にやる必要はないじゃないですか。なぜ9月議会にやらなかつたんですか。市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから申しておりますが、人事異動とちょうど重なって、いろいろな国ほうの補助金、補助制度等の精査も精査といいますか、理解もございましたものですから、大変多岐にわたる書類等もあり、新旧の担当者の書類等の確認も煩雑でございましたものですから、1年間かかったところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ちょっと質問と答弁が食い違っています。

次の質間に移ります。

次に、市の説明では、全国的に国庫補助金に係る事務処理のミスが相次いで報告されている状況を鑑み、公表に至ったという説明をされました。他自治体がミスを公表しないと弥富市は問題が発生しても自らの意思で公表基準がないからといって公表しないという考え方、そういう体制なのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、当時、本市といたしましては、事件・事故等に係る明確な公表基準を設けていなかつたこと、またこのたびの不適正な事務

処理事案が本市が定める懲戒処分等の公表基準に該当してこなかったことから、本市といたしましては、議会及び市民の皆様への報告を見合わせることといたしました。

しかしながら、国民健康保険における繰上充用の件、物品買入における追認の件など市の不適正な事務処理が続いたことから、このたびの事案について再考し、市といたしまして報告すべき事案であると判断に至り、遅れて申し訳ございませんでしたが、公表することといったものでございます。

1年以上経過した後にこのような形での報告になったことにつきましては、深くおわびを申し上げます。先ほども申し上げましたが、今後は新たに作成しましたパブリシティ（報道機関への情報提供）の手引きに基づき、しっかりと対応してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、この関連で、先ほど国庫補助の全国的という話で、今回の国庫補助金のミスは県の地域福祉課に確認したところ、こういったミスは県内54市町村では弥富市しか確認されていないということでした。市の説明にある全国的に国庫補助金に係る事務処理のミスが相次いで報告されている状況を鑑み、公表に至ったとする説明がありましたけれども、それと先ほどの全国的に事務処理が相次いだから公表したということとの説明に矛盾を来しますけれども、この矛盾について説明を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全国的な国庫補助金の事務処理ミスにつきまして、今現在、手元に資料がございませんものですから、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしても、54ある愛知県内全市町村でもこんなことがなかった。ということは、まれなことなんですよ。まれなことであれば、逆に去年の10月に公表るべきであったと私は考えますし、一般市民の方も今日クローバーテレビを見られてみえる方も、傍聴の方もそう思ってみえると思います。

次に、今回730万円の損失の不適正な事務処理について、市民に報告し、謝罪する必要があると考えます。ホームページには載っておりましたけれども、広報「やとみ」にも謝罪文を掲載する考えはあるのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本件につきましては、10月15日の議員皆様への報告後、市ホームページにて公表及び謝罪を行いました。また、報道機関へプレスリリースした後、10月17日の中日新聞尾張版にて本件の記事が掲載をされております。今回作成しましたパブリシティの手引きにおける事務処理手順として、市ホームページによる公表と報道機関への情報提供と定めておりますが、広報「やとみ」への掲載は定めていないことから、現時点では、本事案に

ついて広報「やとみ」への謝罪文等を掲載する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長は、広報「やとみ」に掲載されないという話でした。市の、よくいろんな自由通路のこともそうです。小学校の問題もそうです。市民に市のホームページ、広報「やとみ」で周知した周知したと、その2つの媒体が現実市の広報の媒体であります。それに、なぜ市のホームページでは載せて、マスコミにも載せた。それはマスコミはマスコミです。市のこれまでの答弁である市のホームページ、広報「やとみ」で周知したというところをいつもうたってみえますけれども、なぜこの事案だけ広報「やとみ」に載せられないのか。基準がないからじゃなくて、市の幹部の皆さんのが730万円に対する認識が甘くないですか。皆さん、市民は怒っていますよ。傍聴の方に聞いてみてくださいよ。そんなんでも市民の方が納得すると思いますか。市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま広報「やとみ」への掲載基準がないということをお伝えしましたが、いろんな事案が今後発生してくるやもしれません。その都度、広報「やとみ」に対して謝罪文を掲載するかどうかというのは検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ぜひとも、これは悪いことじゃないんですよ。広報することが大事なんですよ、市民の方に。それが弥富市役所の信頼につながるんですよ。隠すことじゃないんです。公表して知つてもらうこと、これが弥富市の信頼回復につながるんです。それだけお伝えしたいと思います。

次に、市の730万円の損失の説明では、令和5年10月の職員の処分の際は、不祥事等の公表基準を設けていなかったことから、議会及び市民への報告は見合させていたと説明がありました。1年間見合させていたんですね。

公表基準はいつ作成されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） これまで本市では、事務処理や事業執行などに伴い発生した事件・事故についての公表基準がございませんでしたので、このたびパブリシティ（報道機関への情報提供）の手引きを令和6年11月に作成し、11月19日の議会全員協議会にて議員の皆様に配付をさせていただいております。

なお、職員の懲戒処分等の公表基準につきましては、令和2年4月から施行しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、市長に質問します。

同じようなことになりますけれども、今年10月15日の市の説明では、令和5年10月当時公

表基準を設けていなかったことで、議会、市民の皆様への報告を見合わせていたとの説明でした。見合わせていたというのであれば、令和5年度中に公表基準を設けて、市民に丁寧に説明するべきではありませんでしたでしょうか。なぜ一月や二月ではなく、1年以上が経過した今年11月でないと公表基準を策定することができなかつたのでしょうか。再度市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどからお伝えしておりますが、そのような経緯があったということございまして、今後につきましては、このような事案が二度とないようにはしてまいりたいと思っておりますが、もしこのような事案が発生した場合には、議員の皆様にも、また市民の皆様にもいち早く報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いろいろと市長からも答弁されております。しかし、去年の10月に職員が処分されている。それはもう事が確定しているということなんですよ。それを確定してから1年たっても精査していた、それはもうかなり言い訳にしか聞こえません。そうでなければ処分はしてはいけませんよ、職員の。

じゃあ、この部分の最後の質問です。

いずれにしても、市には一般会計で730万円の損失が発生しております。市長はどのような責任をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このたびの本事案により、市民の皆様に対しまして多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたこと、また信用を失墜させるような結果となりましたことにつきましては、心から深くおわびを申し上げます。

また、本事案を含め、度重なる事務処理ミスが続いていることにつきましても、改めておわびを申し上げる次第でございます。私いたしましても、職員の監督責任を深く痛感しているところであり、また副市長及び教育長も同様の考え方であります。このような状況を踏まえ、本議会におきまして、市長、副市長、教育長の給料の特例に関する条例を提案させていただいたところでございます。

失った信用を取り戻すことは容易ではないと考えますが、市民の皆様からの信頼を取り戻せるよう、今後も職員一丸となり精進してまいりますとともに、二度とこのような事態を起こさないよう、再発防止の徹底に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の答弁で、度重なるミス、事務処理によって、今回、議案第46号の給与の減額を出されたということですけれども、具体的に、この度重なるものつ

て、どんな事案があったんでしょうか、ちょっと御説明ください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから御答弁の中でも申し上げておりますが、国民健康保険の繩上充用であり、また教育部におきましての教材の追認ですか、そちらのほうでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、この件でいけば、3年前に、令和4年に生涯学習課における会計の不適切な処理が発覚して、これ3年たっております。当時関係された部課長、グループリーダーは既に減給や戒告の懲戒処分を受けております。これは、今回の減額にはこの損失である不適正な処理が含まれておりません。

当時、市長、副市長は減額の条例を出してみえましたけれども、これはまだ事案が確定していないから、また責任についてのことがしっかり議会としても把握できていないからということで否決をしております。ですので、まだこの責任は残っていると思いますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど申し上げましたが、全ての監督責任は私にあります。したことから、今回、副市長、教育長と同様に、一緒に給与の減額の条例を議会に提出させていただいているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） でも、先ほど市長は、このたびのものは国保2,000万円とおっしゃいました。その生涯学習課のことはおっしゃってみえませんけれども、これは別で考えてみて、これ提出されたと考えますけれども、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全てでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そういうことであれば、後づけになって答弁されてみえると思うんです。見られる市民の方がどう判断されるか、その辺り、また委員会でも質問をさせていただきたいと思います。

この質問の最後ですけれども、先ほどもずっと言っておりますけれども、一般社会でも同様です。仕事をすれば少なからずミスは発生します。私も在職中は多々ミスを重ねてきました。しかし、ミスを恐れていては積極的な仕事はできません。また、市民の信頼も得られません。ミスが発生したときに、いかにしてミスが起こった事案を組織全体で共有し、本気ですよ、答弁だけではなく、本気で取り組み、速やかに再発防止に組織全体として取り組む

ことが重要です。万が一ミスが発生してもちゅうちょすることなく、市民や議会に速やかに報告、公表する意識を組織全体で持つことが必要です。

ちょっと先ほどの市の答弁では、ちょっとこの辺りが感じられておりません。体裁を整うための答弁にしか聞こえませんけれども、市長はじめ、幹部職員の皆様には、今後はガバナンスの効いた、職員がミスにちゅうちょしない、萎縮しない、そういう風通しのいい市役所づくりに尽力していただくことを切に要望をさせていただきます。これはエールのつもりで発言させていただきました。

次に、2題目の質問は、十中跡地に小学校再編校を新設することについてです。

大藤・栄南・十四山地区の皆さんにとって特に关心の高い重大事案でありますので、市民の皆さんのが納得、理解できる市の答弁を期待いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初の1番目の質問ですけれども、私がちょっと認識を誤っておったところで執行部側に迷惑をおかけいたしますけれども、この1問目は割愛をさせていただきます。申し訳ありません。

2番目、次に、9月定例会の一般質問で、副市長から十四山西部小学校について、止水板から水が超えるので、止水板を設置しても効力がないとの市の答弁がありました。一般質問を視聴された保護者等からは、止水板を設置しても効力がないと分かっていて、そんな低い場所にかさ上げもせず増築することは一般常識では考えられないと市の対応を疑問視する声が多々ありました。

その保護者等の声に対して、今後、市長はいつ、どのように説明をしていかれるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は、港湾地域以外はほとんどが海拔ゼロメートル地帯です。そのため、市内には排水機場が13施設あり、日頃から水害への対策を講じております。台風による大雨や線状降水帯が発生した際には、この排水機を大雨の前から運転し、市内が洪水にならないようにしております。市内の小・中学校は、現在どの学校も止水板を設置しておりませんが、伊勢湾台風以来、浸水被害に遭ったことはございません。

昨年度から市内の小学校6年生に市長の出前授業として治水の話を通じて、海拔ゼロメートル地帯の中でも安心して暮らせる話をしており、子供たちはこの話を熱心に聞いてくれており、一様に理解をしてくれております。

また、学校では様々な災害に備えて避難訓練を行っており、水が来たときには上層階に避難する訓練も行っております。このように学校では浸水に対しての知識を学び、避難訓練を行っております。市民の皆様には、日頃学校で行っている防災訓練のこと等、今後の説明会

でお伝えしていく考え方でございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ちょっと私の質問と趣旨が違つておるよう思います。というのは、市長に再質問します。

私の質問は、これまで保護者に説明してきた、防災訓練してきた、そういうことではなくて、そういうことをやられても、今回の署名にもあるように、保護者の方は不安を抱いているんですよ。その不安解消のための説明、西部小学校、今の市の案でいう西部小学校の安全性について、保護者にまだまだ行き渡っていない、説明が行き渡ってないからこういうことになるんですけれども、改めて保護者に対して説明される考えはあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま御答弁申し上げましたが、今後はまだまだ学校に対しての説明会も開いていく予定でございますですから、保護者の皆様に対しましても、市の海拔ゼロメートル地帯の浸水対策、災害対策につきまして丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 浸水対策をされるということですと、これからもう基本設計が始まつて学校が立ち上がっていいくという段階において、それはちょっと遅過ぎると思います。

先ほど説明していくことですけれども、そうであるならば、この今保護者の方が不安に思っていること、のこと自体問題であると思うんですけど、市として保護者に安全性は理解されているのかどうか、どう認識してみえますか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから何度も申し上げておりますが、弥富市はほとんどの地域がもう海拔ゼロメートル以下の地帯でございます。ところどころゼロメートルに近いところもございますが、ほとんどがそういった状況にある中で、西部小学校付近にもいっぱいの方が住居がございまして、生活をしていただいております。そういった中で、そこが低いんだ、低いんだというようなことに対しまして、不安をあおるというようなこともございますですから、私は市域全体が低いんだ。本市といたしましては、排水機場を13機設置して浸水対策に当たっているということを保護者の皆様にも丁寧にお伝えしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長の答弁で、ちょっと違和感を感じた。その不安をあおる、あおるって、そういうことじゃないじゃないですか。自分の住んでいるところがどういうところ

かを認識することが大事なんですよ。それは隠そう、隠そうということじゃないですか。そうではないんですよ。自分たちが住んでいるところは危険だから小学校を安全なところにし、また避難所にもなるもんですから、そういったところを特に危険なところだからこそ、学校は高いかさ上げしたり、止水板を設置したり、そういった対策をすることが大事であって、不安をあおるというのは全くの見当違いだと思います。

次に、9月定例会の一般質問で、市長は十四山西部小学校は1階は浸水するという設計で進めていくと答弁されました。この市長の答弁に対しても、保護者等からは、そんな危険な学校に子供を通わせることはできないとの声が上がっています。その不安を抱かれている多くの保護者等に、今後市長はどのように説明をされるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の小・中学校の建物の入り口付近の標高はマイナス0.2からマイナス1.9メートルとなっております。大規模災害により堤防が決壊した場合には、十四山西部小学校のみならず、全小・中学校の1階は浸水することと考えられております。

先ほども回答しておりますが、学校におきましては、日頃から浸水に備えて上層階に避難する訓練や地震、火災などの避難訓練を行っております。市民の皆様には、先ほどの質問の際の回答を含め、日頃の学校で行っている防災訓練のこと等を今後の説明会でお伝えしていく考えでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど市長から、市内は全体が低いから市内全部の小学校が浸水するとおっしゃられました。那是あるでしょう。ですけれども、以前から言っていますように、十四山西部小学校は、弥富の市内の小学校で一番低いんですよ。マイナス1.9メーター、全部が低いからといって、例えば栄南小学校はマイナス0.6メーターです。そういったことで1メーターでも違えば、同じ浸水が起こっても被害は大きくなりますよ。全体が低いからといって、一律に西部小学校とほかの小学校、例えば日の出小学校などを一くくりにして判断されるのは、私は間違っていると思います。

そういうことがあるから、今回の請願にもつながっていると思います。この市の安全性についての認識が甘いと言わざるを得ないものですから、先ほどの質問のように、こうやって3,300名もの署名が集まっているんですよ。なぜこれだけの3,300名の署名が集まったか、安全性が不安だから集まっていると思いますけれども、市長はこの3,300名の署名が集まった要因は何であると認識してみえますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 様々な御意見があることは承知しておりますが、小学校再編につきましては、子供たちの教育環境を第一に考えて進めている事業で、今後も今までどおり市民の

皆様に丁寧な説明を行い、再編小学校について市及び教育委員会で進めております計画について御理解をいただきますよう努めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 教育環境の整備と言われるのであれば、安全対策が必要ですよ。今市の考えてみえる西部小学校では、安全対策は担保されておりません。だから3,300名の署名が集まっているんですよ。それをしっかりと認識していただきたいと考えております。

次に、10月下旬から保護者が中心となり、十四山中学校跡地で新築を望む3,300筆を超える請願署名を収集され、請願書として議長に提出されました。非常に重い請願書、署名であります。この切実な保護者等の願いを市長はどう受け止められたでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、様々な御意見があることは承知しておりますし、この請願もその一つだと思っているところでございます。今後は、まだこれから実施設計に入ってまいります。今回の議会で変更の予算を認めていただきまして実施設計に入っていくわけでございますが、その中ででき得る、そういった浸水に対する対策を取っていくつもりでございます。御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど浸水対策を取っていくつもりだということですけれども、具体的に今言える範囲で、具体的にどんなことを今市長はお考えでしょうか。補正予算で実施設計が上がっておることですので、これに盛り込まれなければ、実際の浸水対策というものは絵に描いた餅になりますが、どんなことを実際盛り込まれるのか、分かる範囲で。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の西部小学校に造ります新小学校ですね、4校を再編した小学校につきましては、子供たちは全て新しい校舎で、また職員室、保健室、そして特別支援教室も全て新しい3階建ての校舎に子供たちは入っていただきます。一部でございますけど、特別教室につきまして、音楽室、図工室、また理科室等につきましては、旧校舎を大改修しましてリニューアルをしてまいりたいと思っているところでございます。

そのような中で、対策といいますと職員室に、職員室というのは子供たちの情報がたくさんあるところ、中枢でございますですから、そちらのほうの浸水対策であり、また新しく建てる学校につきましては、何とか少しでもかさ上げすることができないかというようなことも考えてまいりたいと思っているところでございますですから、それが例え何センチ上がるとか、そんなことはまだ今検討している最中ではございますけど、そういったことで取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 改善策は今おっしゃられましたけれども、根本的には、必ず生徒が普通教室にいるわけではないんですよ。特別教室、特に昭和47年建築、当然耐震工事はしてあって階層が潰れることはないにしても、必ず不同沈下したり、そういう災害は起こります。被災を受けます。そういうところの特に弥富市の全部の小学校の中で唯一、支持地盤まで支持ぐいが届いていない、4メーター、5メーター程度の摩擦ぐいなところが、唯一今の西部小学校の既存校舎であります。ですので、その危険性がある以上、やはり保護者の方は全てが増築校舎で授業を受けられればいいんですけども、音楽室、理科室等で授業を受けているときに被災したとき、そういうとき、そういうところも不安視されておりますので、しっかりその辺りも御検討いただきたいと思います。

次に、5番目に移ります。

市が試算した小学校再編に係るライフサイクルコストの比較検討では、新校舎が開校して20年後の令和30年の箇所に建物の方針や金額等が記載されていません。ゼロ円というか空欄でした。欄はあるんですけども、空欄です。プールは昭和46年建築、既存校舎は昭和47年建築と築50年を超え、老朽化が目立ってコンクリートが剥がれ落ちております。

また、既存校舎も20年間の間に建替えの時期を迎ますが、こういった建替えの費用や方針がこの比較検討表には記載されておりませんけれども、その理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校再編に係るライフサイクルコストの比較につきましては、当時要望に応じ、再編20年後の十四山西部小学校と十四山中学校の比較を載せたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、ライフサイクルコストに比較は載せたんですけど、空欄ということは、20年間に何も修繕とかそういうことをやらないということでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 失礼いたします。

20年後のところですけれども、学校が、既存校舎が20年後ですと約76年というところで、間もなく80年を迎えるというところでございます。建物について、このコンクリートについては80年を想定して、80年たつと建替えというところになってくるわけですけれども、この20年のときにはまだその域に達していないので、それは載っていなかったというだけのものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） それも、厳しい答弁ではないでしょうか。

実際、こういったライフサイクルコストをきちんと計算しないと、最初の金額だけ建設当時で15億円だ、30億円だとそこだけをクローズアップしては、当然安いほうに市民の方は意見が偏ってしまいます。ですけれども、そういった長寿命化の考えを加味するのであれば、やはりその部分は入れていく必要があります。入れていないということですので、80年使うと市は言っています。であれば、その20年後、二十数年後は、この既存校舎等はどのように扱われる考え方なのか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市の子供たちは、残念ながら年々減少している傾向であるわけでございまして、この4小学校の再編につきましても、令和10年4月を目途に今進めているところでございますが、その数年後になりますと2クラスでスタートをするわけでございますが、残念ながら1クラスになるというような推計も出ているところでございます。

そうした中で、3階建ての校舎を新築して子供たちには学んでもらうわけですが、そういった校舎は、教室が随分と空いてまいります。そういったところに特別教室、旧校舎の特別教室を中心に入れまして、古いところは減築といいますか、壊してまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうであるならば、さっき教育部長言われたように、部長の答弁で取壊しを考えている、人口は減ってくるから取壊しを考えているということをやっぱり市民に説明しないといけないですよ。今お聞きしたからそういう発言であって、やはり私たち議員も視察に行ってまいりました。そのときも第2弾の統廃合を教育委員会は考えているんですよ。だから、今だけじゃなくて、その先も見据えたところを、もうきちんと市民に、なかなか負のお話なので、しにくいとは思うんですけど、それを踏まえて中長期的にこの統廃合を考えていかないと、この場当たり的な統廃合だけでは、後々、後でしまったなということが絶対起こりますので、やはりもういいことも、悪いことも市民にお話しして判断してもらう、こういったさっき言われた合併20周年、市民の人と一緒に考えていくというところがこういうとこなんですよ。イベントだけじゃなくて、こういうまちづくりに対しても市民と一緒に考えていく、一緒の気持ちになって汗をかいでもらうのも、市民にも自分で考えてもらうのが必要なんですよ。そういうことで、しっかり市民にも説明していただきたいと思います。

再度、市長がさっきおっしゃられた1学年1クラスになってくるということですけれども、必ずそうなるんでしょうかね。市がこの南部地域、十四山地区の振興策をしっかりとやれば、そのような減ることもないとも言えます。そういった振興策ってないんでしようかね、市長、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この西部小学校の地域につきましては、御承知のように市街化調整区域でございまして、なかなか新たな住宅を建設するというのはハードルが高い地域でございます。そのような中で、住宅が増えるとすれば分家住宅等ということになるわけでございますが、そういった中で人口を増やすというのはなかなか難しい、厳しいものがあるのかなと思っています。ところでございまして、将来的にですが、学区の再編等で市街化区域も一部含めて学区になればということもあるわけでございますけど、そちらのほうにつきましては、また市民の皆様、議員の皆様としっかりと相談しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうすると、今現在市としては難しい。このままでいけば、きっとこの状態が続いて、南部地区、十四山地区は人口が減ってくという、もうそんなような答弁に聞こえます。市民の方もそう思われていると思います。

ですけれども、例えば廃校になったところを住宅開発するとか、空き家対策をして定住してもらう、そういった取組が必要だと思います。いろいろな子育て支援の充実も必要です。そういったところをポジティブに積極的に取り組んでいかないと、今の市の答弁では、このまま衰退していくのが予知できるというか、察知できてしまうので、ちょっと残念な答弁でした。

次に、中日新聞の報道によると、10月2日に市内の1級建築士3名が小学校再編の要望書を持って市役所に来庁されました。市長は、この要望書を読んでどのように受け止められたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この中日新聞に掲載されました記事につきましては、横井議員のほうから御紹介があった案件でございまして、それはそれといたしまして、子供たちの教育環境を第一にという市の方針である事業でありますので、変更する予定はございませんが、要望された御意見の中で、現在参考にできるものがあれば取り入れてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） この3名の方の市長の面会、アポイントメントは私が取りました。ですけれども、私がこの要望書に関わったということはありませんので、それだけ申し添えておきます。

この先ほど市長が受け取られた要望書、この要望書の要望書というのか提案書ですね、1級建築士さんは令和10年4月に開校できるとされておりますけれども、この市もそうですし、今回請願の方も令和10年4月開校を求めてみえるんですけども、同じ10年4月に開校でき

るという提案を、市としてこの1級建築士さんの提案を分析、検討はされたんでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、参考にできるところは参考にさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ちなみに、どんなところが参考になったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 参考にできるところがあればとお答え申し上げました。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いや、でもね、もう提出されたのがまだ半袖を着ておった秋ですよ。

それから参考にできるところはって、読んでみえるんでしょうかね、本当に。それが私、今この議会さえ終わってしまえばというようなことで済ませてはいけない問題なんですよ、これ。ですので、しっかりと読んでいただきたいです。

別に市の足を引っ張るためにこの方がやっているわけでなくて、弥富市がよくなるため、子供たちの安全を切に願ってみえるからこそ、あえてこの1級建築士さんたちが立ち上がりつて市にお話をされているんですよ。敵ではないんですよ。市側の方はこの方たちを敵だと思ってみえるかも分かりませんけれども、これは市をサポートするため、そのためにこの人たちが一生懸命活動してみえることだけは、私からも申し上げます。

次に、要望書には要望理由16項目があり、西部小学校より十四山中学校跡地のほうが新設校の設置場所に対する優位性が高いと記載されています。市は、要望理由の16項目について、西部小学校と十四山中学校跡地を比較して、どちらに優位性があるとお考えになられたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほどの質問で市長が御答弁申し上げましたとおり、小学校再編については、子供たちの教育環境を第一に考えており、4小学校の子供の人数の著しい減少や男女の偏りへの対応についても考慮し、令和10年4月に4つの小学校を一つに再編することを決定いたしました。

令和7年3月に閉校する十四山中学校は、来年度に入り、すぐに校舎を解体するわけではございません。議会への説明、地域への説明を行い、また調査、設計、建設工事の費用を議会にお認めいただいた上で実施していく必要があるため、令和10年4月に再編4小学校を開校することは困難と判断いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 10年4月の開校が難しいと言われますけど、やはりこれもきちんとこの1級建築士さんたちと膝を交えて話し合って、例えば今市が進めてみえることが全てではないんですよ。いいことがあれば、さっき市長も言われたように取り入れる、そういう取り入れる精神というか、姿勢が考えられないんですよ。この建築士さんたちもわざわざ要望書をつくって、あえてまた市長に直接お会いして、会えなかつたんですけど、お会いして説明をしたい。こういった行為にしてみえる以上、きちんとなぜ10年4月があなた方、建築士さんたちできるんですかというところの議論をするべきですよ。なぜ市が自分たちは今の考えているのが10年4月ができるではなくて、なぜあなた方、1級建築士さんは、どういう手法だったらできるのという別の手法も聞く耳を持たれてもいいんですよ。もしかしたらいい考え方かも分からぬじやないですか。そういう多様性というか、いろんな意見を聞く、そういう姿勢であつてほしいと思います。

もう今動きかけたから戻れんわとかという、そういう姿勢に見えてしようがないんですけども、そんなことはないんですよ。あと減っていくから大規模改修でええというようなお話をすると、そういう話であれば、もう減っていくから新築ではもったいないから増築だというふうに聞こえなくもないですよ、これ。減っていくからこそ、減つていっても、そんな減つていくからどうのこうのじゃなくて、安全性を、この1級建築士さんや3,300人の請願者の方は言っているんですよ。減ついくから増築、減るからじゃなくて、危険だから請願書を出しているんです。それを認識していただくことが必要だと思います。

最後に、ちょっと10番の質問を飛ばせていただきます。

最後に、市は小学校再編委員さんとか、再編委員会の意見をいろいろとお聞きして、西部小学校に新設校を設置するという方針になってみえます。しかし、小学校再編委員会にはPTA代表や地区代表が参加されております。その方は、自身が所属しているPTAや地区的意見を取りまとめて参加されているわけではありません。再編委員さんの発言は貴重であります。しかしながら、あくまでも個人的な意見であります。請願署名に賛同された保護者からは、再編委員会の一部の保護者だけではなく、私たち大多数の保護者の意見も聞くべきだと市の対応に不満を持たれています。

また、市は再編委員さんの意見を保護者の総意として議会にも説明されております。私は全く民意を反映していない偏ったものだと考えます。そうでなければ3週間で3,300筆もの署名は集まりません。数だけではなくて、これは皆さん真剣に考えて行動されたこの3,300筆であります。

請願書が堀岡議長に提出された後も、まだこのように80筆を超えるような署名が届けられています。その思いをしっかりと市長に受け止めていただきたい。また、教育委員会の方にも受け止めていただきたい。このまま事業を進めれば、間違いなく将来にわたって禍根を残

します。さらには、弥富市の分断にもなりかねません。市民の思いを無視して拙速に進めることが本当に弥富市にとって、また大藤、栄南、十四山地区の発展につながるのでしょうかね。私はそうとは思えません。市民の思いを真摯に受け止めようではありませんか。

署名は小学校低学年のお母さんを中心に、仕事に行かれながら空いた時間に集められています。また、その他の世代の方も手伝って精力的にこの署名を集められており、大変尊いものです。3,300筆もの思いを無視することは、行政、弥富市の信頼を失いかねません。それだけ重い署名なんです。皆さんのが詰まっているんです。署名簿には安全な十四山中学校跡地で新築の校舎をと切なる思いが込められています。

本来であれば、こういったお母さんたちが今日の傍聴、またクローバーテレビを見ていただければいいんですけども、こういった若いお母さんたちはお仕事に行ってみえますので、今日のこの模様は見ることはできないんですけども、皆さん、このことは心配をしてみえます。

市議会も9月定例会初日に十四山中学校跡地で新築の校舎と全会一致の決議をしております。3,300筆もの署名が市議会の全会一致を後押しして、市議会に大きな期待を持たれています。市に関係している一部の市民の声だけでなく、サイレントマジョリティー、物言わぬ多数派の市民の声を聞くことも重要なことです。

今こそ、二元代表制の真価が問われています。市民に4年間負託された議員の皆さん、市民の皆さんには、今回の審議、採決の動向を非常に注視しております。将来にわたり禍根が残らないよう、公平・公正な審議をお願いいたします。

そして、市長、令和10年4月の開校時には、大藤、栄南、十四山地区の全ての市民が新たな小学校の開校を全員で祝福できるものにしなくてはなりません。わだかまりがあつてはいけません。市長、どうか未来を担う子供たちに、十四山中学校跡地に、また防災に強い魅力ある小学校を建設してあげてください。

以上を要望して、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 最後に一言、私から皆様にお伝えしたいと思います。

十四山中学校は、令和7年3月をもって78年の歴史に幕を閉じるわけでございます。長きにわたり十四山地区のシンボルとして学校運営がされてまいりました。楽しいこともうれしいこともいっぱい子供たちはあったことだと思います。そのような中で、2021年11月24日には、大変残念な痛ましい事件が残念ながら起きましたところでございます。御遺族の現在の心情、また関係者の方のお気持ちを察しますと、私はまだ癒えることがない、このような思いに対しましてはしっかりと寄り添ってまいりたいと思っているところでございます。

そういった御意見もある中で、十四山中学校を本市として建築を進めていくということは、

これはなかなか難しいことで、当初は検討させていただきました。検討させていただいた結果、十四山西部小学校でということに本市は決めてまいりましたものですから、そのことを皆様方にも十分御理解をいただきまして、本市といたしましては、しっかりとこういった方々に寄り添い、また今後二度とあってはならない、本当に絶対あってはならない事件でございますものですから、再発防止には努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、すみません。時間が来ておりますけれども、寄り添うというのはそういうことではないんですよ。事件は事件、建設は建設。今でも十四山中学校で学んでみえるじゃないですか。そういう区別を今しては駄目なんですよ。今でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが見えてケアしてみえるじゃないですか。今通っている子たちに失礼じゃないですか。今は今、ケアしたことは大事であります。ですけど、学校建設とは別の考え、それでやっぱり進めないと、この問題は解決しないと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 御静粛にお願いします。

暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで市側より発言を求められておりますので、これを許可します。

安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほどの横井議員の一般質問の答弁の中で、市長が後ほどお答えすると申し上げた件につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

国の補助金、交付金の手続誤りがあった自治体として幾つかあるということでございますが、同様の事例としては、岐阜県の恵那市、それからまた他の補助金、交付金等では、岩手県の大船渡市や長崎県の長崎市、山梨県の甲州市などがございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） それでは、一般質問を再開します。

次に、柴田英里議員。

○2番（柴田英里君） 2番 柴田英里でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今日は2題質問させていただきます。

最初に地震保険についてお尋ねしたいと思います。

今年の1月1日に最大震度7の能登半島地震が発生してから間もなく1年がたとうとしています。被災された方々の御心痛を心よりお察しいたします。

また、今年は8月8日、宮崎県で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震が起き、気象庁は南海トラフ地震の想定震源地では大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして、国から臨時情報を出し、引き続き巨大地震への注意を呼びかけています。地震への備えは日頃からしておく必要があると思います。

先日、防災課主催の防災教室出前講座を実際に受け、お話を伺いましたが、本市の住宅などに対する耐震化への取組は何があるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が現在実施しております耐震対策事業といたしましては、木造住宅耐震診断等事業、民間木造住宅耐震改修費補助、民間木造住宅耐震シェルター整備費補助及びブロック塀等撤去費補助があります。

これらの事業は、大規模地震が発生した場合に倒壊する危険性が高い昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅及び転倒のおそれがあるブロック塀等を対象に、国や県の補助金を活用して実施しております。

耐震対策事業の活用につきましては、ホームページや広報、まちづくり出前講座、固定資産税納付書にチラシを同封する等、様々な方法により市民の皆様に周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 本市の住宅などに対する耐震化の取組については、今後も引き続き啓発活動などを行い、進めていただきたいと思います。

能登半島地震の震災直後に現地へ保険会社から派遣されて住宅などの損害調査をされた方々も、保険金を一日でも早くお支払いするために遠方の宿舎から数時間かけて連日通い、被災した住居に入って損害の状況について査定をすることや、お住まいになられていた方々にお話をしているととてもつらく悲しい思いをしたと伺っております。その中で、保険に入していたおかげでこれから的生活に少し希望が持てるようになったと言われたこともあり、地震保険に加入しておくことの大切さを実感したとその調査員の方から教えていただきました。

それでは、次の質問をさせていただきます。

地震への経済的な備えである地震保険について、市はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 地震保険とは、地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする

火災、損壊、埋没または流失による損害を補償する地震災害専用の保険です。

大規模地震が発生した際の被害は甚大であり、民間の損害保険会社だけでそのリスクを引き受けることは困難です。そこで、民間の損害保険会社の負担力を超えるリスクを再保険によって政府が負担して引き受ける官民協働の保険としてつくられた公共性の高い保険制度であると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 次に、火災保険では地震を原因とする火災、倒壊などの損害は補償されないため、地震災害による損失の経済的な備えをすることは重要であると考えますが、地震保険の対象には何があるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 居住の用に供する建物及び家財が地震保険の対象とされております。ただし、居住の用の建物、家財それが対象となる保険の加入が必要であり、工場、事務所専用の建物など住居として使用されない建物、1個または1組の価格が30万円を超える貴金属、宝石、骨董、通貨、有価証券、預貯金証書、印紙、切手、自動車等は対象外となります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは、地震保険に加入するにはどのような制約があるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 地震保険に単独で加入することはできませんので、火災保険とセットで加入していただく必要があります。

また、既に火災保険を契約されている方は、契約期間の中途からでも地震保険に加入することができます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 地震保険に加入することはとても大切なことであると思いますが、ただ実のところ、元になる火災保険も日本の加入率は85%程度とされています。火災保険にさえ入っていないということは、一切の自然災害に対して無防備です。地震保険について市で啓発してはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 大規模地震により建物等に被害を受けた場合、暮らしの立て直しには多くの費用がかかります。

このような地震による経済的リスクに備えるために、政府と損害保険会社が共同で運営する地震保険制度について、本市のホームページに掲載して啓発してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 地震保険の加入の大切さを改めて必要だと感じました。

私が確認した保険会社のホームページでは、火災保険で補償される火災として、洪水、高潮、土砂崩れなどによる損害が紹介されておりました。水の損害が火災保険に適用できるということも大変ありがたいと痛感いたしました。

次に、まちなか交流館についてお尋ねしたいと思います。

9月議会の全員協議会において、図書館とまちなか交流館のリニューアル工事を行うということで説明をいただきました。

リニューアル工事の目的やリニューアル後のまちのにぎわいについて、また図書館のリニューアルについてもお聞きしたいと思います。

まずは、まちなか交流館のリニューアル工事について6点お伺いします。

1点目に、工事に係る費用と財源についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

工事費につきましては、概算で8億円程度を見込んでおりますが、物価、人件費の増加傾向があり、増額する可能性もあると考えております。

財源につきましては、市債としまして、交付税措置が有利である公共施設等適正管理推進事業債及び緊急防災・減災事業債を活用するとともに、施設の木質化に係る部分には森林環境譲与税基金を充当してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 2点目に、このリニューアル工事を行う目的をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在のまちなか交流館は、昭和60年の竣工後40年を経過しようとしており、内外装及び設備機器の長寿命化を図る必要があることから、この度の改修を行うものでございます。

あわせて、令和4年度に1階部分に開館いたしましたYaToMi AQUAや歴史民俗資料館も含め、金魚や文鳥の産地としても有名な本市の文化の発信拠点として、また地域の交流や学びの場としてより多くの方に訪れていただくための魅力あふれる施設として整備するものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 9月議会の全員協議会での説明の際に使われた図面を見ますと、施設外回りには車をつけることができるようになり、キッチンカーを入れるなど、人が来やすくなるような工夫をしているのだなとお見受けしますが、3点目に、にぎわいの創出について

お伺いします。

キッチンカーはどのような運用を予定しているのでしょうか。また、施設としてキッチンカーのほかににぎわいの創出につながるような仕掛けなどはあるのでしょうか。

建物正面に大ひさしを設定するようにお見かけしますが、併せてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　施設におけるにぎわい創出のための仕掛けといたしまして、施設外部に小さな築山や天然芝のスペースを整備し、公園のように親子連れが憩えるような空間の整備や、金魚すくいやキッチンカーでの販売などのイベントに使っていただくための玄関口の大ひさしの設置を行います。

大ひさしは階段やスロープといった動線部分に設置することになるため、腰かけていただくような設備を設置する予定はございませんが、晴れた日には芝生付近に設置予定のベンチを使って憩いのひとときを過ごしていただければと考えております。

なお、キッチンカーに関しましては、今後どのように運用していくのか検討をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君）　柴田議員。

○2番（柴田英里君）　先月、総務建設委員会の視察で山口市の市役所に行ってまいりました。

そちらでは喫煙所がありました。

本市まちなか交流館のリニューアル時には、喫煙所の設置予定はありますでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君）　柴田議員、お水飲んでください。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　本市におきましては、望まない受動喫煙を防止するという健康増進法の趣旨の実現を図るため、平成30年10月より公共施設の建物内及び敷地内は全面禁煙としているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君）　柴田議員。

○2番（柴田英里君）　それでは、市民ホールの天井高は変更するのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　まちなか交流館の現在の市民ホールにつきましては、これまでのようなホールとしての利用ではなく会議室と商工会の事務室として利用する形となるため、特定天井の撤去に合わせ3メートルほどの天井高に変更する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君）　柴田議員。

○2番（柴田英里君）　前回の9月議会で伊藤議員がネーミングライツについてお伺いしてお

りましたが、まちなか交流館のネーミングライツは実施するのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ネーミングライツパートナーを広く募集し、パートナーシップ契約を締結の上、オープン時には愛称を記した看板を施設外部に設置できるよう準備してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 次に、図書館のリニューアルについてお伺いします。

図書館の工事期間及びオープン時期はいつ頃でしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） まちなか交流館全体の工期としましては、令和7年6月から令和8年4月頃を予定しているところでございます。

図書館部分の工期がいつということは定まっておりませんが、利用される皆様には令和7年10月から図書館の利用を停止させていただくことになるものと考えております。

令和7年6月議会に工事契約の議案を提出させていただく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） これまでの図書館のレイアウトから大きく変わり、子供向けのスペースであるキッズライブラリーが広くなり、騒がしくなるのではないかと心配しておりますが、そのスペースを広げる目的と、静かに本を読みたい方への配慮についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 子供向けスペースをキッズライブラリーとして整備することにつきましては、本年度実施しました図書館の利用に関するアンケートにおいて要望の多かった項目であり、そのニーズに応えるため取り組むものでございます。

このキッズライブラリーは、親子で楽しめる空間、子供だけが入れる小さな秘密基地のような空間や、ごろごろしながら本を読める空間があることで子供たちの本への興味を育んでいけるものと考えております。

なお、静かに本を読みたいという方のための空間も整備してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは、蔵書数と席の数は以前と変わらないのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 蔵書数は、閉架書庫を除いて現状と同程度の6万冊から7万冊、座席数につきましても、利用の少ないテーブル席を減らし、カウンター席を増やすなどして

現状と同程度の約100席を御用意できる予定です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは最後に、図書館の本棚などの家具は全て新設されるのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 既存の本棚や家具の傷み具合を勘案して、利用できるものは利用してまいりたいと考えております。本棚につきましては、棚自体には傷みが少ないので側面の図書分類の表示を新しく見やすいものにいたします。椅子につきましては、老朽化が目立ちますので新調する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 令和8年度に新しくなる図書館、とても楽しみです。

日本人の読書離れ、本離れ、紙媒体離れが進んでいるという中、キッズライブラリーでは子供だけが入れる空間もあるようなので、皆さんの憩いの場、老若男女が、全ての方々が足を運んでいただける、またくつろげる場になるのを願って、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時19分 休憩

午後1時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、不登校児童・生徒と高齢者の居場所をリニューアル図書館と共に考えると題しまして、先ほど柴田議員も新しい図書館について質問されていましたが、私のほうではリニューアル図書館に関連し、3つの項目に分けて質問させていただきます。

まずは令和6年6月、魅力的な図書館づくり等に関するアンケート報告書より質問させていただきます。

先日、小牧の中央図書館を訪れました。吹き抜けの空間をうまく利用し、極力壁を使わず、仕切りに柔らかさを感じました。また、空きスペースへの多種多様な家具の配置も魅力的でした。ここぞというところに置かれた質のいいソファーは快適でした。

先ほどもありましたが、アンケートの中では、図書館でどんなことができればよいと思

ますかという質問に「ゆったりとくつろいで本や雑誌を読むことができる」が19%で第1位となっており、本市としても、ソファーと多種多様な机と椅子のアイテム、社会人専用席、子供エリアとの境界などをポイントとした場合、具体的にどのような空間をつくり上げようとされていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ゆったりとくつろいで本や雑誌を読むことができるという御意見に対し、全体に古くなった椅子を新調し、図書館エントランス付近に背の低い書架などを配置することで、明るくゆったりとした空間を計画しています。

また、子育て世代への対応として、子連れで気軽に利用でき、読み聞かせができるキッズライブラリーを設け、ごろごろと寝転がったりできるカーペット敷きのスペースなど、親子で楽しめる空間や子供だけが入れる秘密基地のような空間を整備します。

キッズライブラリーと一般図書エリアとの間には、児童書の書架と雑誌閲覧エリアを設けて空間を隔てるとともに、静かに読書のできる大人向けの空間を設けます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

次に、さきの質問の第2位、パソコンで作業をしたり、Wi-Fiなどでインターネットへの接続をしたりすることができるという要望への対応は、フリーWi-Fiの環境がしっかり整うものと理解していいでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） インターネット環境につきましては、現在御利用いただいているWi-Fiの時間制限の緩和について検討しています。

学習室にも間仕切りのある個人ブースを整備する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 若者やビジネスマンにとってはネット環境の利用時間と安定は居心地のよさにもつながると思います。

次に、多くの自治体が自動貸出機とICカードリーダーを利用しています。

先ほどの質問で10.8%ありましたセルフ貸出し及びセルフ返却については可能になりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） セルフ貸出し、セルフ返却につきましては、今回のリニューアル時での導入は考えておりませんが、近隣の図書館の動向を注視してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） マイナンバーカードも図書カードの動向も含めて注視していただき

たく思います。

次に、そのほかの御意見欄にありましたリクエスト予約をネットでできるようにしてほしいというものや、誰も借りていない本を予約できないのが不便というものについて改善されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在の運用では、貸出中の本に限り窓口予約とともにインターネット予約が可能でございます。

貸出しされていない在架の本の予約については、予約された本を取り置きすることになり、予約された利用者の来館が遅くなると、その間、他の利用者の閲覧や貸出しができなくなるという問題が発生してしまいますので、引き続き予約につきましては貸出中の本のみとさせていただきますので、御理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

また、そのほかに乳幼児の部屋があると気軽に読み聞かせしやすいとありました。

小牧中央図書館では、おはなし会ができるようなガラス張りで仕切りができる乳幼児用のスペースがありました。靴を脱いで利用し、安全性の高い空間でした。

本市としては、乳幼児スペースについてはどのような計画がありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 乳幼児のスペースにつきましては、キッズライブラリーの中に靴を脱いで利用していただくカーペット敷きのエリアを設けます。クッションや小さいお子様向けの椅子を設置する予定ですので、絵本の読み聞かせなどに活用いただきたいと考えております。図書館が行うおはなしの会もこのエリアで開催する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

また、子供たちの居場所がほしいという意見もありました。例えば図書館計画の中に遊び心ある書架というアイデアがあります。書架の中に読書スペースがある、座れたりする仕掛けは小牧中央図書館でも、また先日の行政視察先、淡路島S A K I A のこども図書館でもありましたが、本を手に取ってそこに座りたくなる空間としてとても魅力的です。

ただ課題としましては、こども図書館では低い天井空間で本を読むと照明がとても暗いことに気づきました。空間がネイビー色であったことも大きいとは思いますが、特に子供のスペースのことだったので、秘密基地感はわくわくするものであることには引かれますが、照明的なことや安全性は注視していただけるようにお願いしておきまして、本市として考える遊び心ある書架における読書スペースとはどのようなものか教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） キッズライブラリーの中に秘密基地のような隠れ家的エリアや、籠もって読書ができるコーナーを設け、子供たちのわくわく感を引き出します。エリア全体に明るい色を基調とし、曲線を使った書架を配置するなど、遊び心のあるエリアとする予定となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

次に、カフェが併設されているとよいという意見もありました。

小牧中央図書館ではスターバックスが入っておりましたので、例えばそこで購入したものを持ち込んで飲食ができる読書スペース、学習スペースで過ごすということができます。

私が毎回発言しておりますアクアカフェとはならずとも、雑誌を読みながらでも、学習や仕事をしながらでも、ここだけは飲食とともにオーケーというエリアがあるといいかとは思いますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） アンケートの中にカフェについての御要望をいただいているが、スペースに限りがありますのでカフェの設置は考えておりません。

飲物は蓋付のものに限り館内への持込みができますので、御理解をお願いいたします。また、食べ物につきましては、図書館内は御遠慮いただき、2階フリースペースや3階に新設されるエリア等を御利用いただければと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） エントランスアプローチにキッチンカーのカフェを依頼し、ガーデンカフェにすることもできるでしょうし、持込みの食べ物を食べることのできるフリースペースについてもくつろいだり、お話ができるよう、そして殺風景にならないように、ぜひテーブルや椅子やその配置にも気を使って、空間を大切にしていただけるようにお願いをして、次に行きます。

次に、図書館にもっとあればいいなと思うものは何ですかという質問に、第1位が「漫画」25.5%がありました。稲沢市の平和図書館にも行ってきましたが、入った瞬間に漫画の棚が並んでおります。2万冊がコミックだということです。

漫画なんて子供の悪影響という時代もありましたが、今は漫画を読むことのメリットがたくさん提唱されております。本市としての今後の漫画を充実させるという考えはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 漫画につきましては、引き続き一般図書や児童書、絵本などとのバランスを考慮しながら、毎年少しづつではありますが充実させていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） スマホゲームをやるぐらいならいい漫画に出会ってほしいとおっしゃる方もいますし、私もそう思います。

最後に、他市町村で最近話題の電子図書館について本市が取り入れる考えはありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 電子図書貸出サービスにつきましては、費用が高額なことから現状では取り入れることは困難であると考えます。しかし、将来的に書籍の電子化が進む可能性がありますので、今後も社会の動向や他の図書館の動向を注視してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

アンケート報告書からの質問は以上にします。

2つ目の本題に入ります。

不登校生徒の家以外の居場所から考える「子育てするなら弥富市へ」のもう一步先へと題し、図書館のことも組み込んで質問させていただきます。

こども家庭庁は令和5年12月22日、子供の居場所づくりに関する指針において、居場所とは、子供・若者が過ごす場所、時間、人との関係性が子供、若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な場だけでなく遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態を取り得るものであるとしています。

9月定例会で一般質問をさせていただきました不登校児童・生徒数について、小・中合わせて140人と御答弁いただきおりました。全国で見ると、文科省の令和5年度児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小・中34万6,000人になったとされています。前年度に比べ、不登校の中学生が全体で11.4%増で約15人に1人、小学生24.8%増で約47人に1人となっています。小学生の伸び率が多くなっている現実があります。

文科省は、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しています。

また、同調査結果の令和4年度版にありました第1位「無気力・不安」や第2位「生活リズムの乱れ、遊び、非行」等の不登校の要因と記されていた項目は、令和5年度版では「不登校児童・生徒について把握した事実」として記されており、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」や、「不安・抑鬱の相談があった」「生活リズムの不調に関する

相談があった」というのが多い項目として記されておりました。

さらに、令和6年度の文部科学省委託事業不登校の要因分析に関する調査研究報告書においては、きっかけ要因の分析で、教師回答では「学業不振」や「宿題ができない」等が多く回答されているのに対し、本人及び保護者回答では、「不安・抑鬱の訴え」や「居眠り、朝起きられない、夜眠れない」「体調不良」の項目が上位を示しておりました。

また、兄弟の不登校というのが背景要因として示されており、不登校は伝染するというような印象がうかがわれます。ただし、これは全て相関関係にとどまります。

また、不登校の歴史的背景として、もともと1950年代後半までは、家業が忙しいことで生活のために長期欠席をしていた子供は40万人ほどいた時代があり、その後、自治体ごとに欠席を数値化して競争させていた時代を経て、ほぼ学校に行くことが当たり前となっていました。行けない子は学校恐怖症と呼ばれ、家庭や本人の問題だとされていました。1980年代は、学校に校内暴力や非行が横行し、管理体制の強化により登校拒否と称されるようになりました。これも本人の性格や親の育て方に原因があるとされました。

1998年、不登校へと用語が変わり、国としてはやみくもに登校刺激を与えず待ちましょうとしていた時期もあり、それが2002年に撤回し、何もしないで待つことは子供を見捨てることになるため、子供一人一人に合う働きかけをしましょうとなりました。

2016年、教育機会確保法が成立し、第13条では、不登校児童・生徒が学校以外の場所で行う学習活動の重要性を踏まえ、個々の児童・生徒の状況に応じて学習活動が行われるよう、国や地方公共団体が取り組むということを定めています。

また、文科省は令和5年3月31日、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策としてCOCOLOプランを取りまとめました。

しかし、その多様な学びの場や居場所の確保を強調する一方、令和5年11月17日、これまでに発出してきた通知について、学校に戻ることを前提としない方針を打ち出したなどの指摘があることから、誤解が生じないよう、別紙のとおり、不登校児童・生徒の支援について改めて基本の考え方を周知するとした不登校児童・生徒への支援の充実についての通知では、令和元年の同通知にある多様な教育の機会を確保する必要があるという視点に対し、解釈は様々あるかと思いますが、学校として、学校においてという学校と強調されているのが印象的です。

また、不登校がなぜ増えたかにも様々な見解があり、ゲームやスマホのデジタル依存や発達障がいなどの線引き、コロナ、教師や親の関わり方の変化などいろいろ言われていますが、要するに不登校については時代によってその捉え方が違い、度々転換する世の中において不登校は何が原因か、どんな支援が正解かを追求することは非常に難しいと判断します。

ただし言えることは、子供たちの心の中は、目的論的な立場からすれば、本人としては最

善の策を取ろうとした結果であり、その子たちに大人ができること、本市の教育行政の責任としてできることは、強制的に答えを出すということではなく、まず子供たちの居場所になり得る選択肢をいかに与えるかということではないでしょうか。居場所は自分がここにいていいという自己受容感であり、この世界で安心ができる所属感です。

先日、教育支援センターアクティブを訪れさせていただきました。

令和5年度のアクティブ登録人数は、小学生が7人、中学生が23人と御答弁いただいておりました。その日は五、六名ぐらいの子供たちが様々な活動をされておりました。支援員の先生が子供の近くに寄り添って対応していらっしゃる姿が印象的でございました。

ただ、アクティブ未登録で家にいるだらうと思われる子たちは、単純計算で100人を優に超えます。この子たちの社会とつながる家以外の居場所はどこにあるのでしょうか。不登校と一言でいえども本当に様々です。

ある御家庭は、居場所をオンラインフリースクールとし、メタバースで探求学習し、アバターを使ってコミュニケーションを取っています。週3回で毎月2万5,000円の費用がかかります。親御さんとしてはそれをよしとしているということではなく、ただ画面の先につながっていることで、多少ではありますが外部とつながる安心感を得ているということです。また、ある御家庭では月4万円の費用で、ある学校のネットコースを利用しているとのことでした。

また、そんなに毎月お金をかけることができない家庭もたくさんあります。ゲームしかしていないというような実態もあるのではないでしょうか。お話を聞きしていると、やはり余分な費用をかけず学校に通っている皆と同じように自宅でオンライン授業が受けられるといいがという思いがあるようです。

遠隔教育特例制度の改正もありましたが、令和6年3月、義務教育段階における質の高い教育の実現に向けた遠隔教育の活用についての通知においても、まだまだ義務教育においては、受け側の教員等の配置の必要性があることには課題がありそうです。

しかし、ある市町では、既に不登校児童・生徒に対し、自宅にてリアルタイムでの同時双方向型授業配信ができているということも聞いていますので、ここについては今後の国の方針を注視し、ICT遠隔授業の環境を整える方向へ準備していただきたいと思います。

今は学校に行かなくても大丈夫と言われるのが普通になりました。それが正しいかどうかは分かりません。ただ、本人にとって相当な苦痛を抱えてまで学校にこだわるべきではないというのは理解できます。ただし、基本的にはなるべく低年齢のうちの新規不登校予防や復帰支援を基本としてほしいとは思っています。

幸いなことに、弥富市はスクールカウンセラーやスーパーバイザーの配置は積極的に行っていただいておりますので、その点は安心できる部分でもあります。それでもやはり苦しん

でいる子供たちのために、じゃあ学校に行かない代わりに何をやるかという部分に、本市としてできるだけたくさんの選択肢を与えていただきたいかと思います。その一つとして、新しい図書館は大いに期待をしております。

考えていただきたいのは、新しい図書館に居場所となり得る様々な空間がいかに存在するか、また図書館だけでなくとも既存の児童館や公共施設のスペースはどうか、スーパーの空き店舗や一角に行政が手を加えたとしたらどうか、子ども食堂はどうか、学習塾はどうか、様々あるイベントはどうかというように、多くの可能性のある場所を見回して、できるだけたくさん空間的な確保ができているか確認していただきたく思います。

先月、五明のわくわく塾にお邪魔させていただきました。地域の方が毎週木曜日に100円で学習塾を公民館で開いておられます。通常であれば塾に通うのは大変な費用がかかる事があるので、すてきな取組であると思います。おやつの時間もあり、おやつ代は自治会から出ているとのことです。

不登校の支援というわけではありませんが、子供の居場所という観点からも、子育てサポートになる地域の方による地域の取組は見本となる地域の姿であり、こういった取組に市がしっかりとサポートをし、活動を周知し、広げていくことも行政の大切な役割であると考えます。

それでは、本市として増える不登校児童・生徒の支援に関連し、10個質問させていただきます。

行政視察に訪れました明石市では、校内フリースペースを市内全小・中学校に設置し、自分のクラスに入りづらい児童への支援を行っているとのことです。本市の各学校の通級指導教室とは別に、明石市のような校内教育支援センターとして活用できるようなクラスは設置していますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 校内教育支援センターは、文部科学省の資料によれば、学校には行けるけれど自分のクラスには入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる学校内の空き教室等を活用した部屋とされ、そこでは児童・生徒のペースに合わせて相談に乗ったり、学習のサポートを行うとされております。

本市の小・中学校では、こういった校内教育支援センターを設置していませんが、教室に入ることができないといった児童・生徒に対しては、その都度対応できる教職員がそのときに使っていない教室等にて共に過ごすなど対応をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） しっかりとしたクラス設置が必要というよりも、一人一人への対応が大切であるということと理解いたします。

そのほかに保健室登校であったり、保健室で一定時間を過ごす子もいるかと思いますが、そういった子にとっての居場所が保健室になる場合もあれば、会議室になる場合もあるかと思います。例えば図書室は十分にその可能性を秘めると思うのですが、そこを開放する手段はないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校図書室は、授業時間であれば子供たちの調べ学習で活用する場合があり、休み時間であれば本の貸出しを行うため、居場所としての活用は難しいと考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

以前よりも図書室の利用は授業等で有効に活用されているということで、そういった場合は理解いたします。

先ほどの御答弁からすれば、対応できる職員がいて、その子が入りやすい部屋や空間が存在していればそこを利用する。図書室が入りやすくて図書室が空いている場合は、少しの時間でも利用することがあるてもいいのではと思いますので、その点についてはいま一度相談いただきたいと思います。

次に、不登校児童・生徒の最も多い評価、いわゆる通知表を調べると、1番、評定不能、2番、オール1、3番、空欄及び斜線になっているとのことです。例えば白鳥小学校で1番のように評価できずという形でもらっていた評価を、進学した弥富北中学校で2番、オール1をもらうと、そのときの衝撃が大きいと判断する方もいると思うのですが、どちらが上とか下とかではなく、弥富市がその表記の方法を取っている理由は何でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 文部科学省では、通知表については、児童・生徒の学習状況について保護者に対して伝えるもの、法令上の規定や様式に関して国として例示したものではないとしており、学校が校長判断により作成しているものでございます。

よって、通知表を児童・生徒及び保護者に渡す際には、不登校児童・生徒においては家庭訪問等を通じて丁寧に説明しながら手渡ししています。特に中学校においては、その生徒に寄り添った進学指導を行うよう努めています。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） もちろんそれぞれの保護者側の心情を理解することは非常に難しいかと思いますし、また学校側の先生方への負担も配慮しなければならないかとは思いますが、家庭訪問ということであれば、それぞれの保護者や生徒の気持ちに共感し、傾聴し、寄り添って御説明いただけるようお願いしております。

次の学びの多様化学校の質問を飛ばさせていただきます。

その次に行きます。

本市の不登校の全ての子供たち及びその御家庭は、弥富市の各学校や支援機関、もしくは様々なフリースクールなど、必ず何かしらの外の社会のどこかとはつながっていると判断してよろしいでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校に通えない子供たちに対し、本市では在籍校の教職員が本人やその家族と連絡を取り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談、アクティブ入級など、個々に応じた支援につなげるよう対応しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

これについても、誰一人取り残されないというものとしてお願いいいたします。

次に、尾張旭市では月1回、不登校の子を持つ親御さんたちの集いとしてひだまりカフェを開催されているそうです。弥富市として、そのような集いがありますか。なければ要望はありませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、現在、不登校の子の保護者等の集いの場等はございません。また、その要望も聞いておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

次に、長野県塩尻市で導入している児童・生徒が1人1台持っているタブレット端末にこども相談チャットアプリ「ぱーち」を導入しているとのことです。そのアプリは児童・生徒がそれぞれのIDやパスワードでログインし、毎日の気分や体調を入力し、分析結果によってはアプリが相談を促し、対面やチャットで市相談員につなげたり、好きなときにチャットのみの利用もできるとのことです。基本的に学校ではタブレットを自由に利用できる、持ち帰れるということを前提に取り組んだ事業かと思います。

こども家庭庁の不登校いじめ緊急対策パッケージにおいても、SOS早期発見に向けてのアプリ等による心の健康観察の推進が上げられております。本市においては、この取組についてどう考えていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の小・中学校の養護教諭で組織されている弥富市養護教諭部会より、県内でもアプリ等による心の健康観察の取組をしている学校も複数あると報告を受けています。

弥富市養護教諭部会では、実際に取り組んでいる学校の様子を参観に行き、状況を把握いたしました。今後、協議検討を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 前向きな協議を期待します。

先ほどのアプリのことに加え、子供たちが誰かに相談したいということが発生したとき、その手段としてそこにもあらゆる選択肢を備えておきたいと思うものです。例えば居場所の一つにと館長が伝えている鎌倉市中央図書館では、回覧スペースの上には、今悩んでいる君へ、つらいことを相談しよう、秘密は守ります、名前を言わなくても大丈夫と言葉を添え、電話番号を記した名刺サイズの相談窓口カードがさりげなく置かれているとのことです。受付ではなく学習用机や図書の回覧用机にさりげなくという取組に評価できる点があると思います。

できれば、今は子供たちにとっては電話をかけるという行為にハードルが高いと感じてしまうことから、本市でも、ホームページ上にありますSNS相談窓口を載せたカードがあるといいのではないかと感じます。SNSは、アクション自体は24時間対応であること、若者が使い慣れているというメリットがあります。これに関しては、不登校という枠組みだけでなく、子供たちを取り巻く問題やそれぞれの悩み事にも有効です。相談窓口情報をどれだけ目にすることがあるっても無駄ではないと思います。

ただし、先月28日、オーストラリアでは16歳未満の子供がインスタグラムなどのSNS利用を禁止する法案が可決されており、我が国の動きとともに対象SNSには注視する必要があります。

新しい図書館に至っては、そのようなソフト面からも子供たちのことを考えていただきたいかと思いますが、何か計画はありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 議員の御指摘のとおり、児童・生徒が相談窓口情報を得る機会は多いほうがよいと思います。

図書館には、特に週末は多くの児童・生徒に来ていただき、本の貸出しだけでなく学校の勉強にも利用していただいているので、学習室やカウンター席などに相談窓口の情報を記載した案内をすることは有効であると考えます。

図書館では、相談窓口情報をチラシやポスター等にて提供してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

基本的に情報は大人へ伝えるよりも子供へ伝えるほうが難しいはずです。物理的な視野だ

けでなく、子供への世界観の中へうまく入り込んで理解を得ることができる情報提供の方法を考えていただきたく思います。

ではまとめまして、新しい図書館において、本市が考える子供たちのための特に不登校児童・生徒のための居場所の可能性について教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館内での居場所の確保については、学校との連携等課題もあり、本市においては、教育支援センター「アクティブ」を子供たちの居場所としております。

教育支援センター「アクティブ」は、令和8年4月に十四山支所2階に移動し、面積、部屋数を増やし、相談や個別対応を強化できる環境としてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 不登校児童・生徒に対し本市として考える居場所がアクティブであることは理解しました。アクティブの環境が新しくよくなることもまたいいことであるかと思います。

私がお伝えしたいのは、今回は不登校児童・生徒数に対しアクティブ登録人数が少なく、アクティブにも通えていない子に対しあらゆる受皿を可能な限り準備しておいてほしいということで質問をさせていただいております。それは、出席日数が出せるかとかそういったことではなく、何らかのきっかけで外に出たとき、外界に居心地がいいと思えるような場所がたまたま新しい図書館であったとしたのであれば、それは行政として大きな役割を果たしたと言えるのではないかという意味です。

ここまで不登校児童・生徒に焦点を当てて質問させていただきました。

ここを一生懸命やってほしいと願うのには、もう一つの理由があります。ここから発展してほしいと願うことがあります。それは子育て支援というものに対して、現在どこでも医療費無料、保育料無料、多胎児支援など、そういったことが当たり前になってしまっている今、本市の「子育てするなら弥富市へ」というキャッチフレーズが崩れつつある気がします。むしろ弥富市は給食費が高いらしいねとも言われます。

「子育てするなら弥富市へ」を使っていくのであれば、新しい政策を打っていかなければなりません。ただ、全体的な子育て支援策は、正直、各地頭打ち状態になっている部分もあるのではないかでしょうか。それでも本市はスクールカウンセラーやスーパーバイザーを増員し、スクールソーシャルワーカーを含め、子供たちの心のケアを充実させています。

また、給食費は県・国にやっていただきたいところですが、本市は給食費が高いと言われても、保護者の負担は食材費のみであって、さらに自校給食にこだわり、それがどれだけ子供たちにとってありがたいことであるかは、給食試食会に行けばよく分かります。残食率が0.2%とセンター給食市町村に比べて圧倒的に少ない。食の安全と子供の成長は親御さんた

ちがよく分かっているからこそ、そこまで文句が出ていない状況であるのだと思います。

本市が行っていることは、子供たち個人個人を大切にしているからこそその支援です。それを強みに、さらにそういった面を積極的に取り組んでいただきたいと思います。

先ほども言いましたように、親の費用負担軽減のような支援は必要ではありますが、限界もあります。お伝えしてきました増える不登校児童・生徒の問題と、また文科省より小中高及び特別支援学校における認知件数73万2,568件と最多であるいじめ問題。さらに日本全体の自殺者は減少しているにもかかわらず子供の自死は増加し、令和4年において514人という大切な命が消えた子供の自殺者問題。動機は学業不振や進路に関する悩みが上位になっています。そして、ここ最近話題の低年齢の子供たちまで巻き込まれる闇バイト問題。子供たちを取り巻く環境は危機的な状況にあるのではないでしょうか。親としては、ニュースで目の当たりにするたびに心配や不安が増します。ここは、行政としても子供たちを守るべき理由がしっかりとあると思います。

本市は令和10年4月開校を目指し、4つの小学校の統合も控えております。ハード的なものだけでなく大切な子供たち一人一人の心の健康を守り、体の成長を守り、安全面においても、社会に潜む魔の手から守り抜く体制を強化していくソフト面での支援がさらに必要であると考えます。要するに「子育てるなら弥富市へ」のもう一步先を行く付加価値あるキャッチフレーズにしていくべきではないかということです。

質問します。

本市は教育支援センター「アクティブ」も新しくなる予定をしておりますし、カラフルを含め、カウンセラーをはじめとした相談窓口やその周知を充実させ、心理教育の強化を行い、子供たちの過ごす場所、時間、人との関係性など、あらゆる居場所の提供を行い、子ども食堂やわくわく塾などの子育てのサポート的なことに懸命に取り組んでいただいている団体に対する十分な助成を行うこと、それは基本計画にあります「笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち」というものにつながるのではないかでしょうか。これについての教育長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 御答弁申し上げます。

まずもって子供たちのこと、そしてとりわけ不登校等の子供たちにとって、熱くその思いを語っていただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

子供たちは地域の宝でございます。そして、本市の宝でもございます。

議員の御質問の中にもありましたCOCOLOプランの中で、行政だけでなく、学校、地域社会、各家庭、NPO、フリースクール等の関係者が相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取り組むことの必要性が示されております。

本市といたしましても、先ほど議員より御紹介があった相談体制を学校や教育支援センター「アクティブ」でさらに充実させるとともに、市内で活動してみえる諸団体とも情報を共有し、子育て支援に進めてまいりたいと思っております。

令和6年11月7日に総合社会教育センターにおきまして、海部地区拡大家庭教育推進協議会が開催されました。

そこで、それぞれの地区で子育て支援活動をしてみえる団体が互いに情報を交換し、学び合う子育てEXPOという時間もございました。12団体が出展され、先ほど議員のお話の中にもありました五明わくわく塾も参加されております。とても有意義な会となりました。

また、優良家庭教育推進組織として、本市のAMAKARA塾が表彰をされました。このような方が市内にはたくさんお見えになりますので、今後はそういったところともさらに連携、協力を進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 表彰はすばらしいことだと思います。

子育てのサポートをしていただいているすてきな団体が弥富市にはたくさんあるということです。こういった居場所の提供をしていただいている団体との連携、協力はもちろんのこと、温かい助成的な支援もしっかりとお願いしておきます。

では、3つ目の項目に行きます。

最後は高齢者です。高齢者の家以外の居場所から考える「年をとっても弥富市へ」と題しまして、質問をいたします。

近年のひきこもりに関しては、高齢者の増加が問題になっています。また、高齢になった子をさらに高齢の親が面倒を見る8050問題も注目を集めました。

厚労省は、ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加、就学、就労、家庭外での交流などを回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義しています。

高齢者のひきこもりの状態は、運動機会が大きく減るため、筋肉量が低下してフレイルにつながってしまいます。特に認知症などの合併症なども招くおそれがあるので非常に危険です。東京都健康長寿医療センター研究所の研究資料では、孤立や閉じこもり傾向にある方は健常者と比較して2.2倍も死亡率が高いとされています。

内閣府の調査によると、40から64歳のひきこもりは61万3,000人以上と推計されています。さらに、令和5年度厚生労働白書によれば、ひきこもり状態の人の年齢別割合を見ると、55から59歳に並んで60から64歳が最も多くなっています。

世間体を気にして報告していない家族の存在を加味すると、実際にはもっと数が多いと考えられ、また65歳以上の高齢者を含めると100万人近くなるのではと言われております。

厚労省は、現在よりも8050問題が深刻化してしまった9060問題が本格化することを懸念しています。

本市には、高齢者に外出を促すための支援として、ふれあいサロン、給食サービス、タクシー料金助成、福寿会、福祉センターの浴室利用や認知症カフェ、生涯学習講座やスポーツ教室、元気塾、出前講座など多くの支援があります。

また、内閣府ホームページにあります高齢者の居場所と出番事例一覧を見ますと、地域のたまり場としてのカフェのような場が多いことに気づきます。

本市の高齢者においても、スーパーの飲食スペースや喫茶店で談話されている高齢者は多くいらっしゃるかと思います。行きつけの場所で近所の方々とコーヒーを飲みながらゆっくり会話をするのが楽しみであり、そこが居場所となっている方も多いのではないでしょうか。ただ、先日ある方が、やはりコーヒー1杯500円と高くなつて、モーニングの回数を減らさなくてはいけないとおっしゃっていました。市にコーヒーライフの支援をしてほしいとは言いませんが、このぐらいのぜいたくは続けられる世の中でありたいと願うものです。その方にとって大事な居場所が減少してしまう危険性がある、そう考えると、高齢者にとっても子供たち同様、居場所の選択肢は多いほうがいいはずです。確かに地域によってはとても活動的なサロンがあることは聞いております。ただ、たくさんで集りたい人もいれば、外には出たいたいが1人でのんびりしたい人もいます。公共交通側とも連携し、費用的に負担の少ない居場所を高齢者という視点からも考えていただきたいという思いのもとで、新しい図書館について質問させていただきます。

本市が考える図書館において、高齢者が居心地がいいと思う場はどのような空間をつくることでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 高齢者の居心地が良い空間につきましては、静かな場所が好きな方や少しにぎやかなほうがよい方など人それぞれにあると思いますが、図書館が提供できる空間としては、くつろいで新聞や雑誌、本が読める場所であると考えています。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） そのとおりの図書館を期待します。

次に、認知症高齢者とその方を支える人への資料や情報提供として、認知症関連本など医療健康情報コーナーをつくる、あるいは制度、サービス、お金、成年後見など、高齢者の権利を守る情報コーナーをつくるというようなシニア世代を応援する取組を充実させていく考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、館内には、健康、介護、相続、終活などに関する本を集め

たシニアコーナーを設けて御利用いただいております。

また、9月には、認知症月間に併せて介護高齢課と連携した特設コーナーを設けています。

今後もシニア世代のお役に立てるようコーナーの充実に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） さきのアンケート報告書の御意見欄にもわくわくするような陳列の工夫が必要という意見もありました。新しい書架等の利用にも伴ってすてきなコーナーとなるよう期待しております。

次に、高齢者のための会話ができるスペースやカフェスペースのような憩いのスペースについてはどうお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 高齢者用に限らず図書館内での会話スペースは、図書館の機能としては難しいと考えます。

また、館内に蓋付きの飲物を持ち込むことはできますが、カフェスペースを設けることも難しいと考えますので、飲物を飲みながら会話をしていただくのは2階のフリースペースを御活用いただければと思います。

また、市役所6階の展望休憩スペースにつきましても、市役所開庁時間は会話スペース、カフェスペースとして御利用いただけます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 先ほどもお伝えいたしましたが、その飲物を飲みながら会話をしていただくという2階フリースペースも図書館をフォローする大切な場ですので、そこが活用できるよう、いかにも事務用の机と椅子で殺風景になることがないように空間を工夫していただきたく思います。

次に、現状、図書館内において高齢者向けのイベントはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、図書館において高齢者向けイベントは開催しておりませんが、リニューアル後にかけて生涯学習課や介護高齢課等と連携し、まちなか交流館ができるイベントについて他の図書館の事例を参考にしながら検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ありがとうございます。

高齢者の方の有意義な居場所の一つになるよう、イベントの企画を期待します。

最後に、新しい図書館づくりとともに考える子供たちや高齢者の居場所について、市長総括をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平居委員から、まちなか交流館（図書館）のリニューアルについての御質問を幾つかいただいたところでございまして、大きな期待感を持ってみえるということで、そのような期待にできるだけ応えてまいりたいと思っているところでございます。

また、幾つも図書館の事例が挙がっておりました。

私も愛知県市長会のほうで、淡路島の SAKIA、こども図書館ですね。そちらのほうと小牧の中央図書館のほうにも行かせていただいております。

特に小牧の中央図書館は建築費用が26億円と聞いたんですが、平成27、28年の頃だと思うんですけど、4階建てでしたかね。すごい吹き抜けで小牧市ならではといいますか、かなり立派な図書館でございまして、なかなか弥富はまねができる事でもないわけではございませんけど、その中で子供さんがわくわくするスペースが多数設けてありました。本当に秘密基地のようなスペースがあちらこちらに配置をされており、子供さんもさぞかし図書館に来て喜ばれるんではないかなと感心をしたところでございます。

まちなか交流館は、令和4年4月に歴史民俗資料館が閉館し、同年10月にはYaToMi AQUAがオープンしたことから、令和5年度には年間4万7,000人以上の方に来場いただきました。しかし、建築から間もなく40年となることから、外観や内部の設備にも老朽化が目立っています。

また、図書館の利用者は年間3万人程度にとどまっており、現在では子育て世代や高齢者が利用しやすい魅力的な図書館とは言えません。

図書館の改修に当たり、3月に実施したアンケートには様々な御意見をいただいております。図書館に対する市民の関心、期待は大きいと感じておりますので、今回の図書館の改修では、できるだけ多くの市民の御意見を取り入れて、子育て世代をはじめ、高齢者や全ての世代の方に居心地のよい図書館になるように整備をしてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 楽しみしております。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時10分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問いたします。

大きく分けて2つ、現在の図書館に関してと希望のある未来の図書館についてです。

まず、公立図書館と学校図書館に関して質問いたします。

新型コロナ感染症が令和5年5月に5類へと位置づけが移行し、従来の図書館運営ができるようになってきていると思います。

新型コロナ感染症の拡大前の令和元年度の図書館利用者数と緊急事態宣言が出た令和2年度、そして新型コロナが5類へ移行し、ほぼ終息している令和5年度の利用者数を伺います。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 新型コロナ感染症拡大前の令和元年度の利用者は3万693人、緊急事態宣言が発令された令和2年度は2万951人、ほぼ終息している令和5年度は3万1,042人です。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 新型コロナ感染症の拡大前の利用者数に戻り、それ以上の利用者になってきていると数字からは分かります。

新型コロナ感染症が5類へ移行し、縛りのない運営ができるようになってからは、どのように図書館サービスを充実させてきましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年度から読み聞かせボランティアによるおはなしの会の再開と、読み聞かせスキルアップ講座の開催、自主グループであるよつば読書会を再開させました。

また、保存年限の経過した雑誌の無料配布の再開に加え、これまで廃棄していた図書の無料配布を始めました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 廃棄してきた図書の無料配布ですが、図書館ファンとしてはうれしいサービスだと思います。続けていただきたいと思います。

続けます。

平成20年4月に開館した中、十四山支所にあった図書コーナーですが、現在はありません。開館した経緯、閉館した経緯を御答弁お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 平成18年の町村合併後、十四山支所の利用を考える上で、十四山地区に図書館がなかったことから図書コーナーを開設することとなりました。

閉館の直接的な理由は、新庁舎建設に係る仮庁舎の設置によるものではありますが、新庁

舎完成後についても、十四山図書コーナーの利用者が1日当たり平均12人程度と少なかったことなど費用対効果を勘案した結果、本館に機能を集約することとなりました。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　弥富まちなか交流館リニューアル計画の中で、図書館閉館期間が令和7年10月から令和8年4月末まで閉館とされていますが、ほかの場所で貸出業務を継続する予定はありますか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　まちなか交流館リニューアル工事に伴う図書館の閉館期間中の貸出しにつきましては、工事の工程による制約が大きいと思いますが、予約による貸出しができないか検討を進めています。

また、新聞、雑誌についても、2階のフリースペースでの利用について検討しています。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　愛知県の教育委員会が、県内の小学校、中学校、高等学校を対象に愛知県子供読書活動実態調査というものを2022年11月に実施しています。1万4,690人が対象です。

読書が好きになったきっかけはという質問に「すばらしいと思える本に出会ったから」が小学・中学・高校生で約28%、「身边に本がありいつでも読めたから」が約19%、「書店や図書館によく連れて行ってもらったから」が約9%です。この3つが回答の上位3位です。3つです。すてきな本が身边にある状況を子供につくってあげることが、読書好きの子供を増やすことにつながると読み取れます。

弥富市内からも書店、本屋が減っています。7か月の間、図書館が閉館するということは、図書館のファンを減らしてしまうことにつながる可能性があります。

1つ前の質問で、十四山支所の閉館理由に費用対効果が勘案されたとありますが、子供がすてきな本と出会ったかどうかはすぐには分かりません。どこかでの貸出業務をぜひお願いします。

続けます。

今年3月に実施された魅力的な図書館づくり等に関するアンケートについて伺います。

調査対象は、10歳代以上の市内在住・在勤・在学者になっていまして、回答数は644件と報告書にはあります。

このアンケートの調査対象は、10歳以上、市内在住・在勤・在学者になっていますが、10歳代以上の市内在住者は今何名ですか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　10歳代以上の市内在住者は、令和6年2月末の数値で4万494人

でございます。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　今年3月に実施された魅力的な図書館づくり等に関するアンケートの結果についてですが、「利用したことがない」と答えた市民が5.4%、さらにその利用しない理由の中で、「市外の図書館を利用する」が11.3%、大ざっぱな計算ですが、先ほど答弁いただきました10歳代以上の市内在住者の4万494人から計算しますと、利用したことがない市民がおよそ2,187人、その中で市外の図書館を利用する人がおよそ247人になります。

十四山支所を起点として距離を考えると、蟹江町図書館や飛島村図書館のほうがまちなか交流館の2階にある図書館より近い状態です。他市町の図書館もよいけれど、弥富市の図書館に通ってほしいという思いになります。

十四山支所内に第2図書館設置の考えはありますか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　まちなか交流館改修工事でリニューアルする図書館に機能を集約しますので、十四山支所内の図書館設置は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　まずは、まちなか交流館の改修が先であるとは分かっておりますが、令和8年に十四山支所には、教育支援センター「アクティブ」も引っ越してきます。本館規模でなく図書コーナーでもぜひ検討をお願いします。

続きます。

11月に市議会主催で議会カフェが開催されました。たくさんの市民の方が参加してくださいました。その際に市民の方からの御意見で、本の外箱に関して御意見いただきました。

書籍は出版社側の考え方で外箱がある想定をされた書籍、外箱がない書籍がありますが、外箱がある本のその本の外箱の行方は、今図書館ではどうなっていますか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　外箱は主に百科事典や自治体が発行する市町村誌などに附属していますが、不要となった外箱は廃棄しております。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　いつかその書籍を無料配布するとき、外箱付きですと喜ばれるかもしれません。

続けます。

現在の図書館運営に当たる職員、会計年度任用職員の人数をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　職員数は、正規職員が兼務の館長ほか3名と技能労務職1名でご

ざいます。

会計年度任用職員は5名で、内訳は週5日勤務が3名、週3日勤務が1名、週2日勤務が1名でございます。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　図書館運営の職員に司書資格を持った職員は存在しますか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　会計年度任用職員に1名有資格者がおりますが、司書としての専門業務は行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　市職員に国家資格の図書館司書資格を持っている職員の方はいますか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　図書館以外の部署の図書館司書有資格者は3名でございます。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　本の選定や読書に関するイベント立案などは、どのような打合せや会議で決まっていくのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　図書館職員の打合せにより進めています。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　図書館法の第14条に公立図書館に図書館協議会を置くことができる 있습니다。図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館サービスについて意見を述べることができる機関というものです。

設置している他市では、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者などが議会メンバーです。ここに司書資格を持っている職員を有志で募って、協議会を設置してはどうかと考えます。その会議に市民の傍聴もできるものとすれば、市民に運営について興味を持つていただけることになります。

図書館の大きなリニューアルプロジェクトが動き出し、弥富市図書館条例に定めるよい機会だと思いますが、図書館協議会を設置する考えはありますか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　図書館の事業計画、事業報告についての協議は、社会教育委員会で行っておりますので図書館協議会設置は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　司書資格を持っている職員がいるのですから、職員の人事でよく言われる適材適所の考え方で知識や才能を図書館サービスに生かしていただきたいと望みます。

2014年に愛知県が第3次愛知県子ども読書活動推進計画を策定し、それを踏まえ、弥富市子ども読書活動推進計画が2018年に策定されています。その後、県では、第4次愛知県子ども読書活動推進計画になり、期間は2019年から2023年度までの計画期間となっていましたが、新型コロナ感染症の影響を受けました。図書館の臨時休館、学校の休校などで読書活動の推進が計画どおりできないという状況でした。そのような中、愛知県の第4次の計画が改定され、期間の延長が書かれました。2025年度までとなっています。

弥富市子ども読書活動推進計画がおおよそ令和4年で計画期間が終了していますが、第2次の計画は考えていますか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、図書館リニューアルに合わせ改定作業を進めており、令和7年度末の作成を目指しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 計画が始またらしっかりと聞きたいと思います。

学校図書館の運営などに関し伺っていきます。

文部科学省が定めた学校図書館の蔵書の基準がありますが、市内小学校、中学校で蔵書冊数の基準は満たされていますか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校図書館の図書の充実を図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童・生徒の健全な教養を育成するため、学校図書館図書標準が定められています。

蔵書標準は、小学校、中学校それぞれ教室数により設けられており、本市の小・中学校は全校が蔵書冊数の基準以上となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） よかったです。

学校図書館法の第5条に、学級数が12学級以上あれば司書教諭を置かなければならぬと定められています。学校図書館の専門的職務をつかさどる司書教諭は、どの市内小・中学校にいますか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小・中学校において司書教諭がいない学校は、弥富北中学校と十四山中学校でございます。司書教諭のいない学校では、国語科の教諭が図書担当教諭となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 十四山中は12学級以下ですから、北中は当てはまるということでいい

んでしょうか。分かりました。

学校図書館の職務に従事する学校司書は、市内小・中学校でどのような配置で行われていますか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、学校図書事務職員として、会計年度任用職員を全小・中学校に週1日から2日配置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 読書の習慣を身につける幼い時期に学校図書館は大切な施設で、本好きの子供が育つ環境づくりは教職員の皆さん手腕にかかっています。頑張っていただきたいと思います。

廃校となる十四山中の図書室の本はどこへ行きますか。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の蔵書につきましては、弥富中学校の蔵書確認を行い、活用できる蔵書を移管します。そのほかの蔵書は他の小・中学校で活用してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 気になっておりました。そうしてください。

続けます。

市内小・中学校で朝の読書タイムは現在実施されていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の小・中学校では、読書する時間や読み聞かせる時間を設けています。

朝の読書タイムについては、設けている学校と読書だけに限らず自由な学習を行う時間を設けている学校がございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 先ほど触れました愛知県の第四次愛知県子供読書活動推進計画の中からですが、児童・生徒たちが同時に本を読む一斉読書などの活動を実施している学校の割合が出ておりまして、2022年度では小学校91.5%、中学校85%になっております。現在、弥富市は全小・中学校でやっているわけではないということと捉えましたが、この数字が率に含まれる数字になっています。これからも子供の読書習慣の確立と読書時間の確保をぜひお願いします。

続けます。

まちなか交流館（図書館）の改修に関して伺っていきます。

まちなか交流館リニューアル工事設計の透視図を見ての質問ですが、現在の郵便ポスト、

公衆電話がある付近が子供たちの居場所となる空間になっています。交通量の多い道路に面した場所ですが、子供たちの居場所となる空間で子供たちは何をして過ごすと考えていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　御答弁申し上げます。

イベント広場は、誰もが立ち寄りやすい開かれた屋外空間として整備する計画としております。子供たちも含め、様々な人々が大ひさしの下やベンチ、芝の築山などで休憩、飲食、談話等ができる憩いのスペースとして考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　私はまちなか交流館の改修に関して水を差すつもりではありませんが、質問を続けます。

私が質問しましたのは、子供たちの居場所となる空間の部分なんですが、大ひさしはありません。屋根のないところで、今年の夏のような暑さの中で子供が談話や飲食するという設定ということになっています。

事務局の方、写真1をお願いします。

現在、樹齢約40年ほどの天然の日陰ができるケヤキの木が育っています。四季を通じて美しい樹木です。寿命が200年とも300年とも言われ、市内でも何か所か大きなケヤキがありますが、美しさはこのケヤキ、市内でもトップクラスだと思っています。CO<sub>2</sub>をたくさん吸収してくれている弥富町時代からのシンボルツリーだと思っておりました。これが計画中の透視図や平面図から消えています。

写真ありがとうございました。

まちなか交流館前に植栽されているケヤキを切る計画でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　これまで既存のケヤキによる舗装の不陸、落枝、落ち葉、鳥の巣など、施設の安全、衛生、運営管理上への支障があり、その解消を図る観点と東側道路からの見通しをよくし、開かれた屋外空間を整備する観点から既存のケヤキを撤去する計画としております。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　犬や猫は鳴いたり、毛が抜けたり、ひっかきます。それが犬や猫の仕事で、舗装の不陸はケヤキが生きている証ですね。補修できますし、落枝、落葉、それから鳥のすみかになるというのはもうケヤキの仕事です。厳しい言い方をしますが、伐採する理由にそれらが出てしまうようでは、そもそも植えてはいけません。

現在の技術ならケヤキを天然のひさしのようにして、子供たちの居場所となる空間という

ものができるのではないかと考えたので質問しました。

もう少し続けます。

さて、このリニューアル工事の設計を業務委託した設計事務所にケヤキの木をなくした設計にするよう指示しましたか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　先ほど御答弁しました点を踏まえ、内部調整を経て、設計事務所と協議の上、既存のケヤキを撤去する計画となったものでございます。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　指示はしていないと捉えました。残すようにも指示していないと思います。

設計を任される会社は、今の空間を大きく変えた設計に弥富市に持ってくることは想像ができます。ケヤキをなくした設計に当然します。雰囲気が変わったねと言われたいですから。

ケヤキの木は、木目がきれいで香りもよくて耐久性もあります。材木を加工する会社が弥富市内に幾つもあります。数はたくさんできませんが、新しい小学校開校に向けて、例えば木製品に加工して贈ることも可能ではないでしょうか。SDGsのまち弥富市ですから、その先もぜひ考えていただきたいと思います。

図書館の質問に戻ります。

公共施設再配置計画の中からですが、図書館の上にある3階市民ホールからの音や振動があり図書館の静謐性が阻害されているので、対策を検討するとあります。3階市民ホールからの振動や音は現在もあるのでしょうか。そして、この対策をこの改修時に行いますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　現在、市民ホールの利用につきまして、図書館運営上支障が出る行為の制限をしておりますので、振動や音についての問題はないと認識しております。

リニューアル後につきましても、同様に図書館運営上支障が出る行為については制限をする予定をしております。

○議長（堀岡敏喜君）　板倉議員。

○6番（板倉克典君）　事務局の方、写真2をお願いします。

絵本やかさばる本など、持ち歩きながらの滞在は大変なこともあります、貸出し前の本などを載せるブックカートや籠を設置する考えはありますか。

○議長（堀岡敏喜君）　渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君）　子育て世代や高齢者等の利便性を図るため、ブックカートや籠の設置について検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） よろしくお願ひします。

続けます。

指定管理者制度で図書館の管理運営を民間に任す自治体もありますが、私は弥富市図書館の選書やイベント立案はすばらしく、郷土資料も充実しており、市の図書館を民間に任すことは必要ないと考えています。

図書館改修に併せ、指定管理者制度の採用を考えていませんよね。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 図書館が小規模であることやまちなか交流館が複合施設であることなど、図書館だけを指定管理することのメリットが小さいことから、指定管理者制度の導入は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 公立図書館の運営は、安定、持続、公平性が求められ、市民一人一人へのサービスの向上を目指すものと考えます。

弥富市立図書館は、指定管理者制度の採用はふさわしくなく、弥富市の責任で設置し、教育委員会が管理していくことが一番だと思っています。

さて、少し前に質問しました魅力的な図書館づくりアンケートに関して「利用したことがない」と答えた市民が5.4%で、さらにその中で利用しない理由として「図書館のある場所を知らない」が8.1%です。先ほど答弁ありました対象人数4万494人から計算しますと、約177人がそもそも図書館のある場所すら知らないということになります。それら厳しい回答も含めてですが、魅力的な図書館づくりアンケートを図書館改修後や改修後の運営にどう生かしていきますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） アンケートの中で、図書館に期待することとして最も多かったゆったりとくつろいで本や雑誌を読むことができるという意見に対し、図書館エントランス付近に低い書架やベンチ等を配置することで明るくゆったりとした見通しのよい空間を計画しています。

また、子育て世代からの意見への対応として、子連れで気軽に利用でき、読み聞かせしたりできるキッズライブラリーを館内に新設し、ごろごろと寝転がったりできるカーペット敷きのスペースなど、親子で楽しめる空間や子供だけが入れる秘密基地のような空間を整備します。

また、1人で座れる場所を増やしてほしいとの要望に対して利用の少ないテーブル席を減らし、カウンター式の横並び席を増やすとともにWi-Fi環境につきましても利用時間の

制限を緩和できないか検討しています。

図書の並べ方について探しにくいという御意見に対し、アルファベット順となっていた陳列順序を50音順に見直します。児童書につきましても、配架を見直し、親しみやすい館内空間を目指します。

図書館のイベントに対しても様々な御要望をいただきましたので、図書館独自の事業のほか、まちなか交流館での連携事業等、幅広く検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 子供時代によい本と出会い、活字を読むことが好きになった人は弥富の図書館も好きになると思います。

最後に、まちなか交流館（図書館）の大規模改修にかける思い、御答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 今回の図書館の大規模改修は、老朽化した図書館を改修するだけにとどまらず、子供たちの心をくすぐるいろんな仕掛けをつくり、読書体験を楽しく演出することで本を手に取りたくなるような魅力的な図書館になるよう整備してまいります。

また、子育て世代や子供たちのエリアと大人のエリアをゾーニングにより区分けすることで、どちらも快適に過ごせる空間づくりにも配慮します。さらに、本の並べ方についてもこの機会に見直しを行い、利用者の利便性を図りたいと考えております。

アンケート及び本議会において、複数の議員の方から図書館に関する御質問を頂戴いたしましたこと、それにより大きな関心を寄せられていることに心より感謝申し上げます。子育て世代をはじめ、全ての世代の方にとって居心地のよい図書館となるよう、また図書館以外の部分につきましても、子供たちや高齢者等様々な世代の方に利用していただき、まちなか交流館という名前にふさわしい施設となるよう整備してまいります。

一定期間の閉館期間を設けて御迷惑をおかけいたしますが、リニューアル後、皆様に集つていただけるような、そんな図書館にしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 公共図書館の運営で変えてはいけないもの、そして変わっていくものもたくさんあると思います。改修後の図書館がたくさんの市民に愛されることを望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時42分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 16番 平野広行でございます。

通告に従って質問いたしますが、質問に入る前に、市長、副市長に対して苦言を申し上げておきます。

午前中、横井議員の発言にもありました、6月議会、9月議会、12月議会におきまして、絶えず市の事務手続ミスの報告が事案発生からかなり遅れて議会に対して行われております。このたび管理責任という形で、市長、副市長、教育長の報酬減額の議案も上程されておりまし、また今後の事務処理ミスの改善策も示されておりますが、もう一度、弥富市職員とは何か、市民の公僕であるとの自覚を持って、全庁一丸となって市民のために仕事をしていただくことを、市のトップである市長に申し上げておきます。新聞紙上で弥富市の明るい話題が載るよう市民の皆様は望んでいますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入ります。

9月議会において令和5年度決算も認定され、現在は令和7年度予算編成に向けて各課から予算要求が出され、査定中であります。来年3月議会には予算案が上程されますので、この12月議会において来年度予算に反映されるよう提案し、また市長の考えも伺いたく質問いたします。

令和5年度決算から見えてきたのは、市税においては、固定資産税を中心として順調に増加はしておりますが、それを上回る扶助費の増加、人件費、公債費といった義務的経費の増加、国民健康保険をはじめとする特別会計、そして下水道事業の企業会計において、一般会計から多額の繰入れをしなければならない、こういった財政運営となってきたことがあります。また、財政力の強弱を示す財政力指数も、令和元年度は0.99であったものが、令和5年度には0.92と0.07ポイント低下しております。このような財政状況を背景に、活力に満ちた弥富市のまちづくりを進めなければなりません。

後期基本計画づくりに向けた市民アンケート調査、そして中学生が考える魅力的なまちづくりアンケート調査結果においても、海拔ゼロメートル地帯である本市の課題として、洪水、浸水への不安があり、防災対策の推進が一番の重要施策であるとの結果が出ております。

2点目が、東西に対して南北に細長いという地形的特性がある本市において、市民サービスの公平性を担保しなければなりません。

また、人口減少が続く今、自治体間では人口の奪い合いであります。自治体間競争が続く中で、いち早く市外から本市への定住促進に向けたまちづくりを進めなくてはなりません。そのためには、車新田のまちづくりに向けて、具体的な土地区画整理事業の事業化、そして

駅前整備事業もスピード感を持って進めていかなければなりません。

予算配分の考え方はいろいろあると思いますが、本市のまちづくりにおいて一番大事なことは、三方を海と川に囲まれた海拔ゼロメートル地帯で市民の安心・安全を守る対策を進め、市民の皆様に安心して住んでいただくこと、そして市外から本市に定住していただける若い世代を呼び込む施策だと思っております。

これら本市の課題に向けて的確に取り組まなければなりませんが、先立つものが財源であります。国においても地方創生交付金予算の増額を明言しておりますが、地方交付税と違い、黙っていてもらえるものではありません。しっかりと事業提案に基づき、採択されなければ交付金として受け取れません。職員の皆様には、しっかりと事業提案をして国からの交付金を活用し、来年度予算に反映して、市からの持ち出しをいかに少なくして市民の負託に応える施策を進めるかを考えなくてはなりません。

総務建設委員会で今年10月に山口市、そして大阪の八尾市を行政視察に行きましたが、この両市とも、目玉施策として取り組んでいく事業には地方創生交付金をしっかりと活用した予算措置を行っておりました。

本市においては、地方創生交付金を活用した事業は多くありません。職員の皆さんには、しっかりと知恵を出し合って、交付金を活用した予算措置をして事業を進めなくてはならないことを申し上げ、来年度予算編成に向けて順次質問をしていきます。

令和3年3月に策定しました弥富市地域強靭化計画に沿って、まずは防災・減災対策について質問します。

今年も、能登半島地震に始まり、その後、各地で地震が多発しております。そして、全国各地で発生している集中豪雨災害、本市でいつ起きても不思議ではありません。これらの防災対策に関しては、本市にとって一番重要な事業であり、ここには惜しみない予算措置をすることが大事であります。

そこで、最初に現状における本市を守る堤防の耐震、高潮対策の進捗状況について伺います。

鍋田海岸堤防、木曽川左岸堤の耐震対策及び高潮対策の進捗状況について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 鍋田海岸の管理者である愛知県海部農林水産事務所に確認しましたところ、堤防延長7,047メートルのうち、令和5年度までに耐震対策済みの堤防延長は6,304メートルで、約90%の進捗率となっており、来年度に完了する見込みと聞いております。

続きまして、木曽川の管理者である国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所に確認しましたところ、木曽川左岸堤防のうち、本市に接する箇所の高潮区間の上流につながる

一般区間の堤防は、耐震性能照査指針に基づき照査を実施した結果、耐震性能を満足していると聞いております。

高潮区間の堤防につきましては、木曽川水系河川整備計画において、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による液状化等で堤防の沈下が生じた状態で、近年の平均年最大規模相当の高潮での浸水による被害のおそれがある箇所について、必要な対策を実施することとされており、これに基づき、天端盛土等の対策が順次進められているところでございます。

国道1号の尾張大橋取付け部分につきましては、高潮対策未整備区間となっておりますが、大型台風襲来時には、河川管理者、道路管理者、警察、水防管理者などの関係機関が連携して道路の通行止めや大型土のうを設置することで対応する計画となっております。しかしながら、昨年度実施されました大型土のう設置訓練により、設置には3時間ほどの時間を要することが分かりましたので、運搬距離を短くするために保管場所の見直し等の対策を実施していただきました。そして、大型土のうに代わる止水板等の対策につきましても検討を進めさせていただいているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 12年前になりますけど、私が初当選させていただきました平成24年12月議会の一般質問において、弥富市が津波に襲われたとき、本市において津波、高潮に対して一番危ないところは3か所あると思いますが、それはどこですかと質問をいたしました。そのときの答弁は、鍋田の船だまり、境港の水門、木曽川左岸堤防の国道1号線部分、この3か所であると答弁されたことを覚えております。当時、この3か所は耐震対策、高潮対策が遅れておりましたが、現在では鍋田の船だまり部分を含む鍋田海岸堤防の耐震工事も来年度で終了する予定との今、答弁がありました。そして、境港水門は2年前に耐震工事が終了し、来年度には三重県側から水門に接続する堤防道路の耐震化も終了する予定と伺っております。

残るのは、国道1号線の尾張大橋取付け部であります。津波、高潮、スーパー台風対策が未整備となっておりますが、現在は、越波を防止するために透明で強固なアクリルパラペット等によるかさ上げを行い、大型土のうの設置区間を大幅に減少し、緊急時における大型土のう設置時間の短縮を目指しておりますが、と同時に、止水版の設置に向け検討が進んでおります。このように、現在では、国道1号線尾張大橋部分を除き、ほとんどの危険箇所での耐震対策工事が終了し、本市の安心度が高まりました。

65年前の伊勢湾台風時には大きな被害が出ました。そして、その教訓を忘れてはなりませんが、現在ではその頃の海岸堤防とは比べ物にならない強固な堤防となっております。液状化対策、耐震工事も完了し、大きな地震に対しても崩れない強固な堤防で弥富市は守られて

おります。

事務局、写真をお願いします。

これが境港水門の耐震工事、2年前に完了しているものであります。

次、お願いします。

これは、現在行われておりますが、鍋田の船だまりの液状化・耐震対策工事であります。

次、お願いします。

次が二重鋼矢板締切り工法による液状化・耐震工事、鍋田海岸堤防であります。これも完了しております。

このように、本市を津波、高潮による浸水から守る海岸堤防は、ほぼ完成をしております。

次に考えなくてはならないのが、洪水から本市を守る対策であります。今一番危惧されているのは、線状降水帯が停滞し、長時間豪雨が続くことであります。降った雨は排水機によって伊勢湾に排水するしかありません。

そこで、まず本市における排水機の設置状況について、現状はどうなのか質問していきます。市内排水機場の設置状況と排水機の排水能力、そして排水機の駆動の種別について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市内の排水機場ごとの能力や駆動につきましては、次のとおりとなります。

まずは管理主体が十四山土地改良区の機場になります。

大神場第一排水機場、総排水量、毎秒4.3立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター3台。大神場第二排水機場、総排水量、毎秒2.73立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター1台。六箇排水機場、総排水量、毎秒3.1立方メートル、機種別、モーター2台。

続きまして、管理主体が孫宝排水土地改良区の機場になります。

新孫宝排水機場、総排水量、毎秒28立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター1台。孫宝第2排水機場、総排水量、毎秒19.8立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター1台。

続きまして、管理主体が鍋田土地改良区の機場になります。

松名排水機場、総排水量、毎秒1.28立方メートル、機種別、モーター2台。稻元第二排水機場、総排水量、毎秒1.7立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター1台。鍋田南部排水機場、総排水量、毎秒11立方メートル、機種別、エンジン2台、モーター1台。鍋田南部第2排水機場、総排水量、毎秒5立方メートル、機種別、モーター2台。末広川排水機場、総排水量、毎秒7立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター1台。末広第2排水機場、総排水量、毎秒4立方メートル、機種別、モーター2台。芝井川排水機場、総排水量、毎秒

5.05立方メートル、機種別、エンジン1台、モーター2台。

続きまして、管理主体が愛知県海部建設事務所の機場になります。

篠川第二排水機場、総排水量、毎秒5立方メートル、機種別、モーター2台。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 弥富市管理は、排水機場は8か所で12機場あって、排水ポンプが合計28台と、そして篠川の下流に県管理の篠川第二排水機場があって、2台のポンプが設置しておりますので、合計13排水機場でポンプは30台、こういうことあります。

排水機場のうち、六箇、松名、鍋田南部第2、末広第2排水機場においては、モーターによる駆動でありますから、ここには1台はエンジン駆動にして、電源がドロップしても排水に支障がないようにしなければなりません。100%の能力が発揮できるよう、維持管理が大事であります。

このことについては、市内の各土地改良区から予算要求がされておりますが、なかなか満額回答がいただけないのが実情ではないかと思われます。

鍋田地区の湛水防除事業においては、これから15年間で末広第2、鍋田南部第2排水機場の排水機をモーター駆動、エンジン駆動1台ずつに更新する予定と県のほうから伺っておりますが、市長、15年は長いですよね。一年でも早くできるように、市長には要望活動をしっかりとしていただき、弥富市の安全を守る土地改良事業への予算配分を確実なものにしていただくよう強く要望しておきます。

写真をお願いします。

これが末広の第1、第2排水機場であります。

皆さん御存じとは思いますが、本市の排水先は篠川によって二分されます。篠川より東の地域、弥生、桜、日の出、白鳥、十四山地域、いわゆる日光川水域は、宝川を経て日光川へは排水され、その後伊勢湾へ排水されます。また、木曽川水域である大藤、栄南地域は、直接伊勢湾へ排水されます。

日光川水系が氾濫した場合の浸水想定区域を設定した浸水ハザードマップが全戸配付されておりますが、日光川が基準水位を超えて排水制限が出されないように、現在、国のほうへは関係市町村の首長さんが、近年多発する集中豪雨からこの海部南部地域を守る対策として、日光川の河口にもう一台大型排水機の設置を要望しておりますが、実施までには時間を持たなければ、一日も早い完成を望むものであります。

それでは次に、どれだけの時間雨量に対しての排水能力があるのか、また近年、本市において、最大の降雨量はどれくらいなのか、また東海豪雨のときの降水量はどれくらいであったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 気象庁の記録で本市に一番近い蟹江観測所を見ますと、平成12年9月に起きました東海豪雨に関しては365ミリです。直近3年間の最大の降雨量に関しては、令和6年6月1日から3日までの3日間雨量の153ミリが最大であります。

また、市内の基幹的な排水機場は、時間雨量に対する排水能力ではなく、20年に1回の確率で発生する3日連続雨量341ミリを計画基準降雨として排水能力を決定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今の答弁によりますと、近年における本市の最大降雨量が今年6月1日から3日までの3日間雨量で153ミリということで、本市の排水機能力、3日間雨量341ミリの約半分の降雨量であることが分かります。また、東海豪雨のときは365ミリということで、本市の排水能力ぎりぎりの状態であったことが分かりました。

今後、本市において、いつ線状降水帯が発生し、排水能力を上回る状況になるか分かりませんので、排水機は絶えず100%の排水能力を發揮できるよう、平常時から維持管理が必要であるとの認識を新たにしなければなりません。そのためには、排水機の維持管理費をしっかりと確保することだと思います。このことについては、末広の排水機場、そして鍋田南部排水機場の運転士の皆さんから絶えず私、要望を受けておりますので、市長、よろしくお願ひいたします。

今日の気象状況を考えると、孫宝排水機場区域は内水氾濫が想定をされるということですが、この件に関しましては、日光川水域において千年に一回起こる大雨、48時間雨量713ミリによる洪水、浸水想定区域における洪水のハザードマップ、浸水ハザードマップ、高潮ハザードマップを令和3年度に作成して、その中において水平避難とか垂直避難についての説明書もされております。これは900万の予算で全戸配付されましたが、配付しただけでは意味がありません。中身を見て理解していただくことが大事ですので、自主防災会を通じて周知していただける取組が継続してできるよう考えていただきたいと思います。

この件につきましては、先月開催いたしました議会報告会である議会カフェでも市民の方から御意見をいただいております。今後は、ソフト面においてなるほどと思えるような企画を提案し、地方創生交付金が交付されるような事業の取組をお願いし、市民の安心・安全を守る取組をすべきであると提言しておきます。

次に、本市の約80%を占める市街化調整区域における基幹排水路の整備及び排水路整備の進捗について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市街化調整区域における基幹排水路については、主に県営土地改良事業によって更新整備を進めております。また、県営土地改良事業以外でも、本市及び各

土地改良区によって単県事業などを活用し、隨時整備をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 答弁にありますように、基幹排水路整備等については県事業が大半でありますと、事業費に対して高額な市への負担が生じてなかなか進まないのが現状であります。その中でも、弥富市はしっかりと排水路の整備については対応しているほうだと私は思っております。

事務局、写真をお願いします。

これが三稻地区ですね、賞正1期地区の排水路の改修事業であります。

次、お願いします。

次が私の地区の西末広地区の排水路のしゅんせつ工事を進めているところで、下のちょっと低いところ、矢板を打っておりますが、あれが旧で、奥のほうで高くなつた矢板が新でということで、改修、水路の幅を広げた水路対策が行われております。

県事業に高額な予算が伴いますので、市からの財政負担も大きくなりますが、本市の負担率が軽減できるよう、市長にはしっかりと要望活動をお願いし、一日も早くこれらの事業を進めていただくことをお願いしておきます。

なぜ私が防災・減災への予算措置が大事であるかといいますと、人口減少が進む中で市外から本市に住んでいただくには、本市の安全性をもつともっとPRして、本市で家を建てて住んでいただくこと、そして現在住んでみえる方には本市に定住していただくことが大事であると思うからであります。以上が浸水、洪水に対する取組への質問ですが、これらの問題解決に向け、どのような予算措置をしていくのか、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市内には、基幹排水路や排水機場など高い公益性を有する多くの土地改良施設が更新時期を迎えており、今後さらなる本市の負担が増加すると見込まれております。今年度につきましても、主に県営事業の負担金とする農業基盤整備事業と各土地改良区に対し補助を行うものとする土地改良区補助事業を含め、当初予算から2億5,827万円を計上しており、多くの予算を必要としております。しかしながら、市民の生命、安全・安心、財産を守る上におきまして、防災機能を兼ね備えた土地改良施設の更新整備は非常に重要であり、必要不可欠なものであると考えておりますので、愛知県や関係土地改良区と共に協議し、事業内容を見極め、更新整備を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ぜひ市長、よろしくお願ひいたします。

海岸堤防の津波、高潮対策については、ほぼ終了しております。本市においてこれから取り組まなければならないのが排水対策であると思います。年々増加する豪雨に対する備えが

一番大事であり、ここにはどんどん予算をかけていくべきと思います。

東海豪雨のときも、近隣市町は浸水しましたが、弥富市には浸水の被害はありませんでした。これは先人の皆様の努力のおかげであると大変感謝をいたしております。しかしながら、特に南部地区においては、現在、農地の転用が進み、田んぼが減少し、貯水池としての役割が減少しておりますので、このような点をしっかりと頭に入れて、排水対策にしっかりと取り組む予算措置を強くお願い申し上げ、次の質問に入りますが、その前に津波、高潮、そして市内の排水対策について質問してきましたので、ここからは、通告からは少し外れますが、統合される小学校の件に関して、浸水、そして洪水の問題に関連してきますので、私の考えを少し述べさせていただきます。

今、統合される小学校の建設場所をめぐっては、候補地の地盤面の高さを問題視しておりますが、残念なことに弥富市全域は海拔ゼロメートルマイナスであります。このハンディを克服し、市内全域をいかにして守っていくかの議論のほうが私は大事であると思います。

本市において、忘れてならないのが伊勢湾台風であります。伊勢湾台風で犠牲になられた方は、当時の弥富町で322名、十四山村で36名、合計358名の方であります。そのうちの80%、280名の方が海に近い栄南学区の方であります。十四山村において犠牲になられた方は36名ですが、善太川の決壊により、竹田、押萩、亀ヶ地地区での犠牲者の方がほとんどであり、地盤面が低いとして心配されている十四山西部小学校近辺の六條、五斗山地区での犠牲者はありませんでした。

今、私の質問、答弁にあるように、海岸堤防の強靭化はほぼ完了しております。また、この地方での最大の豪雨災害である東海豪雨のときも、本市においては近隣市町に見られる洪水による被害はありませんでした。これも排水設備の充実によるものであります。今後もこの対策をより強固に進め、もっともっと安全な弥富市をつくり上げ、市外からの入居者を増やす人口減少を止めるための対策をしなければ、弥富市の人口は減少が進むだけあります。

そして、大事なことは、小学校の統合に関しては皆さん異論がありません。統合される小学校は、現時点では十四山西部小学校に新設される予定であります。大藤、栄南、十四山東部小学校は、残念ですがなくなります。対象地域の方は、小学校の跡地利用を考えることが大事であると思っております。

小学校がなくなるということは、ほとんどの方が寂しい思いをされると思います。そうであれば、跡地を安易に企業に売るといったようなことではなく、地域のシンボルとして校舎だけは崩さずに残し、その上で利活用を市に求めると、このような請願に力を注ぐのが対象地区住民の取るべき行動だと私は思っております。今申し上げたことは、私がいつも申し上げている平等で公平な市民サービスの提供ではないでしょうか。

それでは、2点目ですが、公共交通について伺います。

本市は、南北に長い地形であることにより、地域間格差が生じています。これらの地域間格差をなくすにはどうすればよいか。中心部から離れた地域の利便性を図るには、地域公共交通の充実が上げられます。

本市では、平成24年より北部、中部、南部の3ルートにて、中型ワンステップのバス2台、マイクロバス3台で、日曜、祭日を除き、毎日きんちゃんバスを運行しておりますが、なかなか利用者には満足していただけない状況であります。これを何とか利用しやすい運行方法がないかと、きんちゃんバス導入以来、ずっと検討しているわけですが、いまだ結論が出ません。議会でも、令和元年度には岡山県の玉野市のデマンドタクシーに始まり、豊明市、三重県明和町をはじめ、先進事例の自治体を視察し、本市に合った運行形態を模索してきました。その結果、全国各自治体で採用されているデマンド運行が適しているのではないかという考え方の下で、昨年度、実証実験運行をチョイソコというデマンドバス運行を利用し、南部ルートで行いました。その結果を踏まえて質問していきます。

まず、運行経費について伺います。

令和5年度における公共交通の運行経費と運賃収入、南部ルートで行ったデマンドの実証実験運行経費について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） コミュニティバスの運行経費は9,738万3,700円、運賃収入は505万1,010円、デマンド交通の実証実験の経費は850万3,098円、運賃収入は19万2,700円でした。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 来年度において、北部・東部ルートにおいてデマンドバスの実証実験運行が行われる予定ですが、南部ルートで行ったチョイソコ実験運行の反省点をどのように生かして実証実験運行を行うのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 南部ルートでは、きんちゃんバスはそのまま運行させ、デマンド交通と併用して実証実験運行を行いましたが、担当課の案としましては、北部・東部ルートではきんちゃんバスを完全に運休させ、月曜日から土曜日の午前8時から午後8時の運行を予定しております。

利用料金等詳細につきましては、令和7年3月に開催予定の弥富市公共交通活性化協議会等に諮っていく予定をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 確かな実証運行の結果を残すには十分な予算が必要であると思いますが、この点については、南部ルートでの予算と内容、予定されている北部・東部ルートで

の実証運行の内容と予算について、違いを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 北部・東部ルートで行う実証実験運行は、南部ルートでの検証・評価を踏まえ、運行曜日、運行時間を再検討し、また車両台数も2台導入を予定しております。予算といたしましても、それらを盛り込んだもので要求をしていく予定をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 南部ルートの実証実験で利用者数が少なかった理由は、運行日数が火曜、金曜の週の2回だけ、運行実験の期間が半年と短かったこと、スマホによる予約方法の説明不足、そしてチョイソコ運行バスが1台であったことなど、十分な予算を使わずに中途半端に終わったことだと私は思っておりますよ。ですから、今回の実証実験運行はぜひとも成功させなくてはなりません。そのためには、しっかりとした計画に基づき、十分な予算が必要ですが、来年度の予算措置について、市長の考え方を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 北部ルート、東部ルートの公共交通の再編に伴うデマンド交通を導入しての実証実験運行につきましては、先月開催いたしました本市の公共交通活性化協議会で担当課より再編方針を説明し、委員の皆様から御意見などをいただいたところでございます。私といたしましても、本市の公共交通の再編、課題の解決は大変難しいものがあると認識をしておりますが、引き続きよりよい公共交通の運行を目指してまいりたいと思っているところでございます。

現在、担当課が各地区に伺いまして、公共交通の抱える課題や北部・東部ルートの再編方針などを説明し、御参加の皆様から御意見、御要望などを伺っておりますが、いただいた意見の全てを北部・東部ルートの公共交通の再編に反映させることはなかなか難しいわけでございますが、市民の皆様の外出機会が増え、御家族の負担軽減につながるよう再編を進めてまいりたいと考えております。

北部・東部ルートで行います実証実験運行では、南部ルートの実験課題等を反映させ、デマンド交通が適しているか、市民ニーズに即したものかなど目標値等を定め、検証・評価ができるよう予算化をしてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 十分な予算を取って十分な実証運行を行うこと、補正予算なんかはなかなかできないと思いますので、当初予算を十分取って、予算が余ったら財調のほうへ戻せばいいだけのことです。予算がないから十分なデマンドバスの確保ができないということのないようにお願いしておきます。

南部ルートで行ったチョイソコやとみのアンケート調査結果によると、今後の運行に関しては、きんちゃんバス、チョイソコやとみの両方が必要とする回答が一番多く、費用負担に関しては、市の費用負担を増やして実施すべきとの回答が多い結果となりました。また、チョイソコやとみの不満足な点としては、料金が400円で高いという回答が一番多かった結果になっております。

このようなことを考えて市長に伺いますが、市長、今説明があったように、運賃収入は約500万円です。全体経費が約1億1,000万円、これに対しての運賃収入が500万円ということで、約5%ですよね。収入がないに等しいです。いっそこの際無料で運行したらどうですか。利用者は増えると思いますが、運賃の無料化に対して、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員から御指摘がありましたとおりでございまして、すごい経費の割には運賃収入がないということで、それがやはり公共サービスというものになってくるかとは思うんですが、きんちゃんバス、当初は平成11年1月に巡回福祉バスとして運行がされております。このときは60歳以上の方が、福祉施設等を巡回するということで、無料で運行されてきた中で、徐々に徐々に立ち回り先も増えてまいりまして、10年以上が経過した中で、やはり採算性であったりとか、またもっともっと多くのところにバス停を造ってほしいというニーズに応えるためにも、平成22年にきんちゃんバスとして、公共交通として再編がなされているところでございます。

それから12年が経過している中で、ごめんなさい、14年ですか、14年が経過している中ではございますが、多くの課題がこれまであり、また試行錯誤しながらの運行であったわけでございますが、多くの方々に対しまして、今、バスの御利用が無料ということになってきております。それは中学生以下であったりとか、障がいがある方、また同伴者、そして在住の高校生は無料としているところでございますものでしたから、そういうところをもう少し増やせればと思っているところでございます。

ただ、無料ということになると、誰もが自由に乗れる、これは確かにいいことではありますが、その面、ちょっと言い方は悪いんですけど、乱雑な使い方というのが出てくるかもしれませんものですから、ある程度料金を取って、これが200円が高いか安いかというのはこれからまた活性化協議会のほうでも協議をしてまいりますが、できるだけ多くの市民の皆様に御利用していただける、要望に応えられる公共交通にしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 無料というとなかなか御迷惑をかけるところも出てくるかと思いますが、無料が駄目だといふんなら、200円のところは半額の100円にするとか、今75歳以上無

料ですが、これを65歳以上にするとか、そういう対策を取ってもらわなければということです。

社会福祉、それから観光、子育て、高齢者支援、道路整備等、やらなければならない事業はいっぱいあります。その中で、公共交通事業は弥富市にとって重要な事業であり、特に私は力を入れて進めていく事業であると思っております。公共交通事業には十分な予算措置をして事業を進めていくと、市民との出会いの場所、こういったところで市長の考えをもつともっと言ってください。特に高齢者は公共交通の問題に关心がありますので、直接話し合う機会、例えば福寿会の研修旅行等へはぜひ参加をしていただきたいと思います。

聞くところによりますと、最近、連合会の研修旅行へ市長の参加がないというふうに伺っております。会員の皆さんには寂しがってみると、このように聞いております。公務が重なるということは確かに分かります。季節的なこともありますし、分かりますが、せめて隔年でも、1回は参加するということをお願いをしておきます。これは大事なことですよ。お願いします。

それから、若者との懇談をする機会はたくさんありますが、高齢者とは多くありません。本市の人口の4分の1を占める高齢者との懇談の機会を私は大事にすべきと考えております。もちろん、本市の将来を託す若者の意見を聞くことは大変重要なことではあります。しかし、先人の知恵を借りることも大事なことでありますので、よろしくお願ひいたします。

限られた財源の中では、選択と集中の事業予算と市長も絶えず答弁をされております。まさにこの地域交通への惜しみない予算が必要であると私は思います。ぜひ令和7年度は、予算はしっかりと確保して、市民の満足度をアップすることが大事であることを申し上げ、次の質問に入ります。

3点目は、事業を進める財源について伺っていきます。

最初に、過去10年間における市税の推移について伺います。そして、これからどんなことが言えるのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　市税決算額の推移につきましては、10年前と比較して、平成26年度の78億8,658万9,412円に対し、令和5年度が90億581万6,273円と11億1,922万6,861円の増加、14.2%の伸び率となっております。

主な増加理由といたしましては、この10年間に本市への企業進出等が進んだことで、固定資産税が8億8,303万4,128円増加したことによるものだと考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　平野議員。

○16番（平野広行君）　私もいつも口癖のように言っておりますけど、固定資産税の伸びが大きく、本市の歳入を増やしているということが分かりました。

それでは次に、今後、本市が市税収の向上に向けて取り組む課題、方向性について伺いま

す。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 安定した税収の確保のためには、新たな企業誘致や本市の特性を生かしたまちづくりの推進が課題であると考えております。

本市では、現在、企業誘致につきましては、広域交通アクセスの優れた西末広地区において、愛知県企業庁の工業用地の開発が検討されております。また、駅に近接した立地を生かし、車新田地区におきましては、令和9年度中の認可を目標に土地区画整理事業を進めているところでございます。これらの事業の完了後は、固定資産税等の増加により、本市の運営に必要な税収確保につながるものと考えております。

今後とも、本市の立地ポテンシャルを生かした土地利用に努め、積極的なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 本市の市税収入の特徴として、固定資産税による市税収入になっております。しかしながら、これからは今までのような順調な伸びはありません。来年度まではまだ、新設された大型物流センターの稼働が見込まれますので、何とか今までのような伸びが期待できますが、それ以降は難しいと思っております。

企業が立地できる土地の確保は大事であります。そのためには、都市計画マスタープランの見直しもしっかりと議論をしなければならないと思っております。

このような財政状況の中で市民の要望に応えていくには、国からの交付金を活用すべきと思います。そこで、財源確保における地方創生交付金の活用について伺います。

石破総理が誕生し、地方創生に向けた取組が重要視されてきました。来年度は、さらに当初予算において倍の予算をつけると総理は明言をされております。衆議院議員選挙におきましても、本市に見えました村上総務大臣も応援演説の中で地方創生交付金の活用を訴えてみました。

市としても地方創生関連事業の推進に取り組み、国からの交付金によって市長が目指すデジタル田園都市国家構想の事業を進めるべきと思っております。いわゆる国からの交付金を有効に活用する事業展開を進め、市の一般財源からの持ち出しを少なくする施策をしっかりと、各課横断で、全庁一丸となって考えることが大事であります。言うはやすしですが、國のほうも簡単には金を出しません。しっかりととした事業計画を示し、採択されなければなりません。

本市は地域再生法の認定地方公共団体であります。企業版ふるさと納税制度も活用し、財源の確保をしております。また、地方創生交付金は、いわゆる自治体の手挙げ方式ですから、本市が進めたい事業を選ぶ、そして認定地域再生計画を策定し、交付申請をしていくといっ

た流れになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

三人寄れば文殊の知恵と申します。職員の皆さんがあなたがんを出し合い、事業展開をしていただきたいと思います。そして、目標である1億円の行政改革を実行してください。その先頭に立つのが市長であります。市長、リーダーシップをしっかりと發揮して、全庁一丸となって取り組んでいただくことをお願いしておきます。

そこで、まず現状を伺っていくわけですが、令和5年度決算及び6年度予算において、どのような事業に地方創生交付金が使われたのか、また金額は幾らか伺います。また、令和7年度予算においては、もっと活用すべきだと思いますが、考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君）　伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君）　地方創生に資する取組などを支援するデジタル田園都市国家構想交付金は、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化、深化を図ることを目的として、国が地方公共団体に対して交付する交付金でございます。

本市の令和5年度実績につきましては、地方創生推進タイプを活用した「この指とまれ！弥富の人・情報・想いをつなぐヤトミーティングプロジェクト」、デジタル実装タイプを活用したコンビニ交付事業及び特殊車両通行許可システム登録業務の2事業でございます。

令和6年度につきましては、先ほどのヤトミーティングプロジェクトが3か年計画となっておりまので、その最終年として申請し、採択を受けております。また、地方創生拠点整備タイプを活用して、弥富まちなか交流館市民活動拠点やとみつけベース整備事業、デジタル実装タイプを活用して、SMSを活用した通知配信サービス事業、下水道情報システム構築事業、保育所給食管理システム導入事業、住宅地図（LGWAN）システムによる個別計画運用事業の4事業をそれぞれ申請し、採択されております。これらの6事業の事業費は、総額5,465万円、採択額は2,732万4,000円となっております。

令和7年度につきましては、特にデジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化、効率化を推進するデジタル実装タイプについて、活用できる事業があれば積極的に国へ申請してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　平野議員。

○16番（平野広行君）　6年度の採択額が2,732万4,000円ということですが、7年度においては、その倍の約6,000万円ほどの採択を目指してほしいと思います。

今回の一般質問では、令和7年度予算編成についてという形で質問をいたしました。私は、本市の最大の課題は、海拔ゼロメートルの本市に住む市民を水害から守る取組、そして南北に長い地形の本市の住民、特に中心部から離れて生活する高齢者を中心とした交通弱者を守る取組が大事であり、そのための事業に向けての予算措置をしっかりとすべきであると質問

を通じて提言しました。また、石破総理も倍に増やすと公言してみえる地方創生交付金の活用も市長に提言してきました。このことをしっかりと御理解いただき、来年度の予算編成に臨んでいただくことをお願いしておきます。

最後に、来年度予算についてではありませんが、1つ市長に伺っておきます。

先般行われました衆議院議員選挙においても関心事となりました、本市にとっても、尾張西部地域にとっても命の道である一宮西港道路に関して伺います。

弥富市は、南北に16キロメートルと長い地形であります。東西は9キロメートルで、国道が2本、高速道路2本、計4本の道路が横断しておりますが、南北においては一本も完全に縦断する道路がありません。

このたび、一宮西港道路が高規格道路として事業採択されました。これにより、弥富市を縦断する幹線道路ができることになります。今、市民の皆様に、どのルートがよいか決めるのに、アンケート調査がなされております。3つのルートのうちどのルートになるのか未定でありますが、市長としてはどのルートが本市にとって一番有益であると考えるのか伺っておきます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 一宮西港道路につきましては、議員言われたとおり、今アンケート調査が取られておりまして、3ルートが示されているところでございます。

この道路と申しますのは、東海北陸自動車道、そしてまた名神高速道路のちょうど交差点、一宮ジャンクションから伊勢湾岸までつなぐ約30キロほどの地域高規格道路でございまして、西尾張、また海部地域を貫通する道路でございます。そういう中、3ルートが示されております。これは、一番西が155号線を使ったルート、そしてまた東側が西尾張中央道を使ったルート、もう一つがその間ということでございますが、地形を見ておると、西側を通るルートですと弥富の市街地をどうしても通ってくる。そんなルートでは、市が、まちが分断されてしまいます。幅が狭い弥富市にとっては、分断をされてしまう可能性があります。そしてまた、東側の西尾張中央道、両サイドにお店がびっしりと貼り付いておりまして、そういう中で果たしてできるかなというような大きな疑問もございますし、慢性的な渋滞も西尾張中央道はあるところであります、そういうリスクを考えると、やはり私は、ぜひ本市といたしましても、できたら真ん中のルートで弥富市まで貫通してほしいという思いがあるわけでございます。

名古屋港の物流が岐阜、また北陸の方面への道となりますこと、また命の道としても、ぜひ弥富市から、やるなら弥富市からやってほしい、南側から道路を造ってほしいという強い希望もございますですから、そんなことをこれから、いずれにしても今年度中には多分示されると思うんですが、そういう中では、そういう要望も強くしてまいりたいと思つ

ているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市長の願いがかなうように思っております。

私もいろいろ考えるんですが、市道中央幹線、途中で中断しておりますよね。何回か問題になります。ここを通れば何とかうまくいくんじゃないかな、そんなような皮算用をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

本年は、本市において暗い話題が多く、新聞、テレビで報道されました。来年はぜひ明るい話題が新聞、テレビで報道されますことを期待しております。今年もあと僅かになりましたが、市民の皆様が年末を健やかに過ごされ、すばらしい新年をお迎えになられることを御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時45分 休憩

午後3時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○9番（小久保照枝君） 9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目、こども未来の政策を！、2点目、図書館サービスの充実について、3点目、GIGAスクール端末の更新について質問させていただきます。

それでは、1点目のこども未来の政策を！を質問させていただきます。

「子育てするなら弥富市へ」、我が市のスローガンですが、市民の皆様には届いていますか。

11月、弥富市で多くのイベントが開催し、海南こどもの国、三ツ又池公園、まちなか交流館、野鳥園など、内外から多くの方がお越しいただいております。全ての施設は無料でありますし、お子さん連れには経済的にも魅力のあるイベント行事であると思います。

また、イベントに民間企業、学生ボランティア、福祉事業者、市職員など多くの方が関わり、子供も大人も楽しまれておりました。この勢いを市政につなげて弥富市のにぎわいをつくっていただきたいと思います。

そこでお伺いします。

弥富市のイベント情報の周知方法や工夫されていること、今後の目標をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君）　観光分野におけるイベントの周知方法につきましては、春、秋に開催するお祭りでは、ポスター、チラシ、市広報や愛知県観光協会が四半期ごとに発行する旬感観光あいちといった紙媒体での周知、掲載を行っております。さらに、弥富市観光協会のウェブサイトやLINE、XといったSNSを活用した情報発信も行っております。また、愛知県等が管理するサイト、AichiNow、いいともあいちに依頼し、情報発信に努めております。

工夫していることいたしましては、近年、市内外で金魚すくいを中心にPR活動として実施しております大作戦では、相互協力をお願いし、相手方のSNSやチラシでも情報発信を行い、大作戦当日には、観光マップやチラシをスタッフが手渡し、その際、口コミによる活動も行っております。こうした取組の成果として、目標の一つでもある観光人口の流入増加に関し、成果が出てきており、先月開催の秋まつりの金魚すくいの参加者のうち、8割以上が市外の方という結果でございました。

もう一点、本年は、マスコミに取り上げられる機会も多かったと分析をしております。

いずれにいたしましても、こうした取組を継続し、弥富を訪れるきっかけの一つとなり、ひいては本市の定住人口や関係人口の増加につなげていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君）　小久保議員。

○9番（小久保照枝君）　市内外にわたり多くのイベントに出展していただき、弥富金魚のブランドを流布していただいております。これからもさらにイベント情報や発信によって弥富市に足を運んでいただき、親子で楽しんでもらい、将来的に弥富に住みたいと思える魅力あるまちづくりを目指し、取り組んでいただきたいと思います。

厚生文教委員会では、本年10月21日、22日、兵庫県明石市、淡路市に行政視察に行ってきました。明石市は、こども総合支援条例に基づいた政策を次々に打ち出し、子供を核としたまちづくりを行い、11年連続で人口増加、出生率の伸び、税収の増額など、発展している様子を学ばせていただきました。

特に明石市の大きな取組として、未成年の子供を持つ夫婦が離婚や別居を検討する際、養育費と面会交流の取決めや心のケアなど、子供の視点に立った離婚の支援を関係機関と連携して行うこども養育支援ネットワークがあります。この離婚後の養育支援については、弁護士である前市長が、弁護士時代の経験から、子供を守るために積極的な行政の加入が必要であるとの実感から、トップダウンで実施が決められました。

もっとも、従来の社会は、家庭内の問題については法が関与せず、自治的解決に委ねるべきという考え方がありました。離婚や別居は個人や家庭の問題であるため、民対民の問題に公である行政が介入すべきではないという固定観念が社会全体に浸透しています。しかし、家庭内における虐待が顕在化してきた今、むしろ行政が家庭内に積極的に関与すべき時代が

到来しているのではないでしょうか。

明石市が取り組まれた事業として、父母間の話し合いの参考資料となる子どもの養育に関する合意書、子ども養育プランの作成や養育費や面会交流など、専門家による子ども養育専門相談、親子交流サポート事業や無戸籍者のための相談窓口、離婚前講座、養育費立替パイロット事業などに取り組まれておりました。前市長は、養育費や面会交流は子供の権利で、夫婦の一方を支援するのではない。関係機関につなぐなど、自治体にできるサポートをしていきたいとの決意で進めてこられました。子供目線で本気で応援、あれもこれも全てやるという明石市の基本理念を強く感じました。

そこでお伺いいたします。

本市での離婚相談、また離婚後の子育て支援に対する取組と現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市での離婚相談については、児童課に所属する母子・父子自立支援員がその業務を担っております。

業務内容としては、面談によりDVや虐待等の状況及び今後の意向を確認した上で、離婚制度の説明をはじめ、親権や面会交流、養育費及び財産分与など係争内容の確認を行い、状況によって愛知県母子寡婦福祉連合会、母子・父子福祉センターなどが実施する無料の弁護士相談事業を紹介するなど、当該相談者にどのような支援が可能か見極め、必要な情報提供を行っております。

また、独り親世帯となった場合の児童扶養手当や各種貸付金制度の説明のほか、看護師等専門的な資格取得に係る給付金制度などの財政的支援やハローワーク及び県就業支援センターへの登録あっせんなど、離婚後に安定した収入を確保するための就労支援を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市におきましても、児童課にて所属する母子・父子自立支援員の方が離婚相談、支援を行ってくださっているとのことでした。

お伺いしたところ、支援員はお二人、年間の相談が約100件ほど対応されてみえているとのことでした。相談できるところがあるということは、とてもありがたいことです。しかし、市のホームページを検索しても、離婚相談等の項目がありません。分かりやすく周知すべきだと思いますが、いかがでしょうか。再質問でお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 相談窓口の周知につきましては、市ホームページにおいて、女性の悩み事相談、独り親の相談という形で掲載をしていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） やはりその部分におきましては、本当に分かりづらいという部分があります。きちんと検索しやすい、分かりやすいという部分が必要だと思いますので、その点、よろしくお願ひいたします。

離婚の問題は、人に相談したりアドバイスをもらうことが難しく、繊細な問題です。それだけに、人知れず苦しみ、孤独に悩んでいる方が多くいるのではないかでしょうか。

明石市では、養育費や面会交流についての相談内容は、法律面にとどまらず多岐にわたっていることが多いため、複合的な相談について時間をかけて相談できるように、定例の弁護士相談以外に、新たに専門家により総合相談を開始して相談を充実させました。本市としても顧問弁護士がおりますが、今の状況と新たな専門弁護士の充実ができないかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の顧問弁護士は、行政上の諸問題について相談できるように契約しており、市民個人への相談対応はしておりません。市民に対しては、市社会福祉協議会が実施する心配ごと相談や弁護士による法律相談のほか、母子・父子福祉センターが実施する無料相談事業などを活用していただくように案内しておりますので、市で新たな専門弁護士を置く考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市では、専門弁護士を充実する考えはなく、県の母子・父子福祉センターが実施する無料相談事業に御案内するということでした。

明石市では、養育費と面会交流について、何をどのように決めたらよいのか分からぬという市民からの相談が増えたことから、父母間の話し合いのきっかけや参考資料としてもらうため、明石市独自の書式を作成しました。この書式の重要なのは、大人の都合ではなく、徹底的に子供目線に立って、面会交流の継続や養育費の支払いをまずはしっかりと伝えられるものが必要です。現に明石市では、養育費取決め率が、全国平均で6割のところ、7割であったそうです。また、参考書式は明石市役所内部で印刷しており、予算も紙代程度であることから、他市でも相次いで同様の取組を行っているそうです。

明石で取り組まれている離婚届手渡し時の養育費と面会交流のフォーマットの配付を本市でもされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 養育費は、離婚後の子供の生活を支えるために必要な費用であり、面会交流は、離婚後の子供の健やかな成長を支えるために必要な措置となります。したがいまして、離婚を決断された両親が養育費や面会交流についてあらかじ

め話し合っていただけるよう、明石市の取組を参考に、本市でも市民課の窓口において、離婚届用紙を取りに来られた方に法務省が作成した子どもの養育費に関する合意書作成の手引きとQ&Aを配付してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、市民課の窓口で離婚届と一緒に、法務省が明石市の書式を参考に作られたパンフレットを配付してくださることです。

協議離婚及び調停離婚への相談支援として、申請書作成サポート、調停中の子供の見守り、申請手続及び調停調書作成費用負担など、子育てしながらの1人での負担が大きい。そういう観点から、協議離婚及び調停離婚への相談支援、費用負担が本市でもできないかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほど御答弁したように、本市では離婚制度に関する情報提供は行っておりますが、法的な判断に関する相談や離婚協議書等の作成については、市が単独で対応できる人材を確保することが困難なため、母子・父子福祉センターや法テラスなどの団体及びサービスを紹介させていただいております。

また、離婚に関する費用負担については考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 家族の形は家族の数だけあり、どれが正解というものではありません。このような多様な家族の在り方を前提として、子供の最善の利益を実現するためには、離婚を考えている全ての親に対して離婚前講座を推進し、子供の気持ちや養育費等についての取り決める意義を伝えることが重要であると提言されています。

離婚セミナー、また離婚前講座のような講座の開催を取り組むことができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 離婚セミナーについては、県内では名古屋市などの規模が大きな自治体での開催実績は見受けられますが、本市のような小規模自治体で開催した場合、対象者が身近に居住していることから、参加された方々から個人の情報が広がってしまうのではないかという懸念がございます。したがいまして、県などの広域やオンラインで開催されるセミナー等があれば、対象者にその情報を提供してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） こういった情報提供も先ほどのホームページで周知されるといいかと思います。親の離婚や別居に心を痛めている子供を出さないよう、本市として取り組んで

いただきたいと要望いたします。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子供たちにとりまして、両親の離婚は、非常に大きな、とても悲しい出来事として記憶に残ることとなります。子供たちがこれを乗り越えて健やかに成長していくよう、民法では、面会交流と養育費の分担は、離婚の際に父母が協議して定めるべき事項であることや、これらの取決めをするときは、子供の利益を最優先して考慮しなければならないことが明記をされております。

本市における離婚相談については、町村合併した平成18年4月から独り親を支援するための自立支援員を雇用し、県の関係団体など専門的な知識を有する各種機関と連携を図りながら、その対応に努めているところでございます。

今後も、対象となる相談者に寄り添い、既存の制度やサービス等を有効に活用していただけるよう、丁寧な説明と情報提供に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2つ目の図書館サービスの充実について質問させていただきます。

今回、多くの議員が質問がありましたが、重ならないよう質問させていただきます。

令和6年度から令和8年度にかけて、弥富まちなか交流館を改修し、図書館のリニューアルや市民活動拠点整備を行います。図書館としてリニューアルし、図書館がより一層市民に親しまれ、多くの方の利用が期待されます。子供にとってもわくわくする空間が設計されており、とても楽しみにしています。

図書館の資料を充実させ、利用者へのサービス提供の向上を図ることを目的とする雑誌スポンサー制度があります。この制度は、雑誌の年間購入費を企業などに負担していただく代わりに、図書館が指定する雑誌のリストの中から提供する雑誌を選定してもらい、その雑誌の最新刊にかける透明のブックカバーの表紙に企業名などのスポンサー名、裏側にはPRチラシ、広告を掲載するというものです。雑誌スポンサーである事業所、団体などは、多くの人が訪れる図書館で自社の宣伝ができ、社会貢献もできます。また、図書館は雑誌を充実することができ、利用者の魅力アップにもつながります。そして、利用者はより多くの雑誌を手に取り、楽しむことができます。本市におきましても雑誌スポンサー制度を導入されますが、雑誌スポンサー制度の費用対効果をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、雑誌スポンサー制度に御協力をいただいている事業者は1社、月2回発行の雑誌1誌でございます。市側が負担する費用はありませんので、雑誌の年

間購入費に当たる約1万2,900円が効果額となります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 雑誌スポンサーが1社とのことでした。今回のリニューアルを機に、雑誌スポンサー制度に御協力していただけけるよう、アピールをお願いいたします。

次に、子供読書活動を推進するために、先進地では、小学1年生児童全員に図書館の貸出登録申請書（貸出カード）やお薦め本リスト、利用案内などを入れた図書館1年生パックをプレゼントして、図書館のことを知ってもらい、楽しく利用してもらうことを目標としています。本市においても、図書館利用のきっかけとなる取組ができるないかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、御質問のような取組は行っておりませんので、お示しいただいた事例を参考に、令和7年度の小学校新入生とその保護者に向けて、図書館利用の御案内をさせていただきます。

また、複合施設として強みを生かし、まちなか交流館連携事業を開催するなど、図書館利用者、図書館利用以外の来館者への情報発信や魅力発信に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 子供たちが図書館利用のきっかけとなるよう工夫を凝らし、アピールしていただきたいと思います。また、図書館やまちなか交流館に内外問わず来場していただけるよう、魅力ある発信も期待いたします。

小項目3点目の電子図書貸出サービスの導入についての質問は、先ほどの平居議員の質問と重複しますので、割愛させていただきます。今後のサービスとして検討していただきたいと要望しております。

次に、読書バリアフリー法が施行され、国は、視覚障がいの方、肢体不自由の障がいによって本を読むことが困難な方々への読書環境を整備することを目指しております。障がいがあっても利用しやすい機能を備えた本、例えば点字本、拡大文字の本、分かりやすくて読みやすいLLブック、デイジー図書、音声読み上げ式電子書籍などがたくさんあり、子供から大人まで好きな時間に好きな本を思う存分読むことができる環境づくりはとても重要です。障がいがあっても利用しやすい環境や機能を備えた本など、本市の取組をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 障がいのある方が利用しやすい機能を備えた本として、現在、点字本36冊、大活字本451冊、LLブック111冊を所蔵していますが、これらの本の利用はあまり多くありませんので、PRに努めてまいります。

また、今回のリニューアルでは、照明器具や内装の新調により館内を明るくするとともに、ブックカートの導入など、利用しやすい環境の整った図書館を目指してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 障がいがある方が利用しやすい機能を備えた本がたくさんそろっていることが分かりました。障がいをお持ちの方が図書館を好きになっていただけるよう、思いやりのある館内の環境を整えていただきたいと思います。

最後に、3点目のGIGAスクール端末の更新について質問させていただきます。

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童・生徒に1人1台端末のICT環境により、学習活動の充実や主体的、対話的で深い学びにつながる授業の実現を目指し、スタートしました。翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子供たちの学びの機会を守るため急速に普及し、今年8月現在、GIGAスクール端末は全国で950万台利用されております。

今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていきます。GIGA第2期では、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとの共通仕様書を基に共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。

文部科学省では、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領において、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユースやリサイクル、データ消去等処分計画の策定、公表を義務づけております。

そこで懸念される事項は大きく2点あり、まず1点目として、文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同通知で示された方法で端末が再使用、再資源化されなかつた場合、第2期端末購入の補助要項に非該当となる懸念があります。3省合同通知によれば、排出事業者には処理の責任がある。仮に無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながるとあり、小中高等学校の排出事業者としての責任を警告されています。

懸念事項の2つ目として、3省合同通知では、データ消去が適切に実施されずに個人情報漏えい等の責任を問われる可能性があるとも言及されています。例えば写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残っていたり、閲覧履歴やパスワード、情報がGIGA端末に残っている可能性があります。GIGA端末の記憶媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトでの処理により確実にデータを消去しなければ、子供たちの個人情報の流出につながりかねません。

そこでお伺いいたします。

本市においては、来年度以降、何台程度を新端末に買い換え、旧端末を処分する必要があるのかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、現在使用していますタブレット端末は、令和2年度に

3,217台を購入し、令和4年度に607台をリース契約しており、合計で3,824台利用しています。

児童・生徒数が減少していることにより、現在より少ない台数の更新を行うことにはなります。今後の更新は令和8年度に行う計画としておりますが、他市の状況を確認しつつ協議を重ねているところであり、具体的な数字や、またリースとするのか購入とするのかにつきましては、現在検討を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後の更新は令和8年度に行う計画とのことです、全国で大量のGIGA端末の更新と端末処分が行われます。適正に国内循環できるよう、また計画の遅れが出ないよう、注視して進めていただきたいと思います。

また、その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取組についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在使用しているタブレット端末につきましては、更新時、契約業者に現在の機器のデータ消去と小型家電リサイクル法の認定事業者での処分を依頼していく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） GIGAスクール端末の適正な処理がなされなかつた場合には、第2期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念があるとのことです。データ消去に関しては、子供たちの情報漏えいにもつながりかねないよう、事業者の選定をしっかりとお願ひいたします。

2024年5月の環境省通知では、使用済端末にはレアメタル等の有用な金属が多く含まれ、都市鉱山とも呼ばれている。我が国における金属資源の枯渇リスク対応等の観点から、GIGAスクール構想の下で整備された端末を含めた使用済端末の適正な再資源化を推進することが必要であるとされております。

また、この背景等を踏まえ、3省合同通知では、当該端末の更新に当たって、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく認定事業者への処分委託を現行端末の再使用または再資源化の手法として示されており、GIGAスクール端末等の処分に当たっては、同法に基づき国の認定を受けた再資源化業者との連携を検討するよう依頼されているところであります。

そこで質問いたします。

本市を含む収集区域における小型家電リサイクル法の認定事業者を明らかにするとともに、環境省通知に基づく環境課と教育委員会、認定事業者等の連携への認識と取組についてお伺

いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 愛知県内でタブレット端末の収集可能な認定事業者は、12社でございます。

タブレット端末処分については、環境課と連携し、認定事業者の情報を共有するとともに、適切に進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 最後に、今後編成される令和8年度予算においても、環境課と教育委員会がそれぞれの縦割りに陥ることなく、適切に連携し、適法に認定事業者への委託及びデータ消去等に必要な予算措置を行うことが不可欠であると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） G I G Aスクール構想の下で整備されたタブレット端末には有用な金属が含まれており、適正な再使用または再資源化が必要あります。本市でも、適正な方法で端末データの処分を行った上で、認定事業者にて処分を依頼していきます。そのために必要な予算措置を講じてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市において、G I G Aスクール端末の更新は令和8年ですが、G I G Aスクール端末の大量処分に向けて、初めての取組になりますので、しっかりと連携を取り、対応していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後4時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時23分 休憩

午後4時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして質問させていただきます。

私が質問させていただきますのは、弥富市の文化伝承について2点です。

令和6年策定の弥富市生涯学習推進計画内にありました小・中学生を対象に行ったアンケートでは、1年間に文化・芸術の観戦・観覧の有無について、「ある」と答えたのは僅か10.2%でした。また、さらに1年の間にテレビ、ラジオ、インターネット配信などで生涯学

習活動の観戦・観覧の有無についても、「ある」と答えたのは僅か9.4%でした。こちらのアンケートからも分かるように、昨今の忙しい子供たちは、文化芸術に触れる機会が少ないということが現状かと思われます。

それを踏まえまして、弥富の文化伝承と次世代を担う子供たちの文化活動への触れ合いについて質問をさせていただきます。

まず初めに、文化協会について質問させていただきます。

現在、弥富市文化協会に登録されている団体の数、会員の人数、またその推移を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、文化協会の団体数は32団体、会員数は448人でございます。昨年同時期と比較しますと、団体数は1団体減少したものの、会員数は1.36%増加しております。この増加は、コロナ禍において人との交流が減少した影響や、高齢化が進む中での会員数の増加を成果として捉えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 会員数は増加したとのことで、コロナ禍が明けまして、文化活動をまた再開したいという市民の皆様の動きが活発になっているのではないかと思われます。また、答弁でもお答えいただきましたが、文化協会等においても高齢化の傾向が顕著であり、団体数も減っているとのことでした。

それでは、次の質問ですが、伝統文化、伝承を維持するための支援は、主として何か行われているでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、地域で継承されている伝統芸能に対して、無形文化財伝承活動奨励補助事業による1地区8万円の支援のほか、山車等整備事業により、太鼓の張り替え等道具の整備についても支援を行っております。

また、神楽屋形や石取車の大規模な修繕等につきましては、県の補助事業を活用していくいただき、自治体や保存会の負担軽減に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 無形文化財伝承活動奨励補助事業を行っていることですが、事業の利用実績を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和4年度は13地区、令和5年度は31地区に御利用いただき、令和6年度は34地区から申請をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 令和4年度から比較しても、毎年申請地区が増えているというのはとてもよい傾向であると思います。これからも無形文化を伝承していくように、こちらの事業を周知していただけるように引き続き努めていただきたく、要望させていただきます。続いての質問です。

文化協会の日頃の練習の成果の大切なお披露目の場として非常に重要な洋邦楽舞発表会がありますが、先月11月16日に行われた洋邦楽舞発表会の参加人数と観覧人数の実績を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 洋邦楽舞発表会における参加人数は234人、観覧人数は368人でございました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） また、その翌日には、無形文化財の発表の場として、こちらも大変重要な弥富市文化芸能大会が11月17日に行われましたが、こちらの参加人数と観覧人数の実績もお教えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 11月17日に開催した文化芸能大会につきましては、8地区から9種目の参加があり、出演者は約100人でございます。御観覧いただいた人数につきましては、種目ごとに入れ替わりが多くあるため、把握できておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 私も一会员として参加と、並びに観覧をさせていただきましたが、やはり参加者の高齢化を実感しました。また、それに伴って、観覧客も高齢化、また減少していると感じました。どちらの発表会も高齢化の影響が危惧されますが、これからも運営を維持して、さらに会員数を増加させようとする取組は何かなされていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 高齢化が進む文化協会の維持と会員数の増加を目指すためには、多世代を対象とした文化プログラムの充実が重要であると考えています。

文化協会では、一昨年から市ホームページを活用し、文化協会の活動をPRする取組を行っております。また、洋邦楽舞発表会や市民文化展などのイベント、特別企画、講習会の開催にも力を入れるとともに、多くの市民の皆様に文化協会の魅力を伝えております。

今後は、地域の学校や子供たちを中心とした団体と連携し、若い世代が文化に触れる機会を推進することで、文化活動への魅力を喚起し、将来的な会員の基盤を築いてまいります。若い力と共に先人たちの思いを継承しながら、文化協会をより多様な世代が参加できる場と

することを目指してまいります。

伝承文化の継承につきましては、引き続き補助金を活用した支援に努めてまいります。地域の祭礼以外での発表の場として、多くの方に地域の伝承文化を知っていただく重要な機会である文化芸能大会や森津の藤見の会など、関係団体と協議をしながらPRにも努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 市のホームページ等を活用するなど、PRの効果もあり、初めの答弁でもありましたが、昨年よりも文化協会の会員数が増加している、効果を上げていることが分かりました。

弥富に新しく移り住んで引っ越してきたりしている方などが、弥富の地域活動、弥富の文化を知らずにいる方や子供たちなどにも文化活動を通して文化に触れる機会をつくっていただき、活動していただくことは大変重要であると思います。引き続きPR活動にて取り組んでいただけたらと思います。

それに関しまして、次の質間に移ります。

コロナ禍前までは、弥生小学校にて弥富音頭を学ぶ授業があり、またそれを運動会で披露する機会がありましたが、現在は行っていないようですが、なくなったのはなぜでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥生小学校では、令和元年度の運動会において、1・2年生が弥富音頭を踊っていました。

コロナ禍により、運動会は令和2年度から開催されず、昨年度、運動会を再開できるようになりました。また、昨年度からは、開催時間を半日で行うこととし、内容の見直しを行いました。5月の運動会開催日までに当日踊れるよう指導計画を立て、子供たちに指導することは、子供たちへの負担が大きくなるため、実施することは難しいと判断いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 先生方の御負担や保護者の皆さん、そして子供たちの負担軽減のために運動会が短縮されている傾向にあるかと思いますので、その中で弥富音頭を踊れるまで練習することが難しいということが分かりました。

では、次の質問ですが、運動会での発表は難しいかと思いますが、授業の一環として取り入れるのはいかがでしょうか。十四山地区の十四山西部小、東部小では、十四山民謡クラブさん協力の下、十四山音頭を学ぶ授業が今も継続して行われています。小学生の頃から弥富の大切な文化として、十四山音頭と同様に、授業の一環として各小学校に弥富音頭を学んでもらう授業を行ってはいかがでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年度、十四山東部小学校と十四山西部小学校では、9月25日に十四山民謡クラブの方を講師として、十四山音頭を踊る授業を行いました。

弥富音頭や十四山音頭等、弥富の文化の伝承につきましては、各学校の授業カリキュラムの中で機会を見つけて取り組んでもらえるよう、市校長会において伝えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 弥富音頭は、約70年の歴史がある弥富独自の非常に伝統のある民謡です。また、十四山音頭も民謡100選に選ばれる、こちらも非常にすばらしい伝統のある民謡です。踊り手、伝え手の方もやはり高齢化が危惧されますが、子供たちが授業の一環で覚えてくれて、またそれが盆踊りで披露されて、その思い出がいずれコミュニケーションの一つにもなります。また、弥富音頭、十四山音頭の未来の伝え手となってくれることも期待できます。ぜひともこの大切な弥富文化の一つ、弥富音頭と十四山音頭を守るためにも、積極的に授業に取り入れていただきますよう、強く要望させていただきます。

次の質問です。

文化協会には、子供たちに触れてもらうのに適しているハーモニカや詩吟、将棋などがありますが、これらについても、小学校の総合授業などの活動で学んでもらう機会をつくってはいかがでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ハーモニカをはじめとする文化協会で活動されております内容につきましても、それぞれ御紹介をいただき、学校での授業カリキュラムに沿うものがあれば、文化協会の方に御協力をいただき、子供たちに御指導いただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 今、藤井聰太さんの人気で、将棋なども児童館で人気があると聞いております。文化協会の会員さんが子供たちとコミュニケーションを取る機会もでき、また子供たちも地域の先生に教わるのは大きな学びにつながると思います。子供たちの文化活動が制限される昨今で、文化に触れるとてもよい機会になると思いますので、ぜひとも実施の御検討をいただきたく、こちらも御要望させていただきます。

最後になりますが、十四山音頭、弥富音頭のような弥富市独自の文化を守っていくための取組は、これからも絶対に必要であると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今年の夏も、コミュニティでの盆踊り、また自治会のほうで盆踊りを開催されたところもございました。私もコミュニティの盆踊り大会でお邪魔して盆踊りを踊るということで、福祉センターのほうで7月に練習会に2回ほど参加させていただきました。特に民謡クラブの皆様方の御指導の下でということでございましたが、なかなか難しいもの

でということで、また来年挑戦してまいりたいと思っているところでございます。

さて、弥富音頭や十四山音頭のような弥富市独自の文化を守り、次世代に伝えていくことは、大変重要なことでございます。本市といたしましては、市民の皆様との連携を深めながら、伝統文化をより身近に感じる機会を提供していくことが必要であると考えております。

また、地域における参加型のイベントや地元の文化団体の発表の場等々を通じて、子供から大人までが自然に踊りを楽しむ環境をつくり出すことで、文化の継承につながるのではないかと考えております。

文化の継承には、文化団体の協力は必須と考えますが、弥富市のすばらしい伝統を守り続けるために、文化団体の活動を通じて、市と地域が一体となり取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 弥富市の文化を代表して、今回は弥富音頭、十四山音頭を特筆して取り上げましたが、盆踊りは、運動神経に自信がない私のような人間でも、覚えれば楽しく踊ることができます。運動する機会の減っている子供たちが体を動かして、最近はダンスの授業も始まりましたが、ダンスほど難しくなく、楽しく踊る体験ができるのが盆踊りだと思います。そういう機会をぜひとも学校で取り入れていただきたいと思います。小学校の統廃合も控えており、地域の文化を守っていくこと、そういう文化活動の機会を守っていくことがより重要であると感じます。市長の御答弁いただいたとおり、文化団体と協力をしていただきまして、弥富市の文化を守っていくよう、これからも取り組んでいただきたく要望いたします。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時45分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡 敏喜

同 議員 板倉 克典

同 議員 那須英二